

令和7年第2回千葉市議会定例会会議録（第9号）

令和7年6月20日（金）午前10時開議

○議事日程

- 日程第1 会議録署名人選任の件
日程第2 市政に関する一般質問

○出席議員

1 番	石 川 美 香 君	2 番	吉 川 英 二 君
3 番	茂 呂 一 弘 君	4 番	岳 田 雄 亮 君
5 番	須 藤 博 文 君	6 番	岡 崎 純 子 君
7 番	黒 澤 和 泉 君	8 番	野 島 友 介 君
9 番	山 崎 真 彦 君	10 番	大 平 真 弘 君
11 番	渡 邊 惟 大 君	12 番	桜 井 秀 夫 君
13 番	青 山 雅 紀 君	14 番	伊 藤 隆 広 君
15 番	前 田 健 一 郎 君	16 番	石 川 弘 君
17 番	小 坂 さ と み 君	18 番	三 井 美 和 香 君
19 番	渡 辺 忍 君	20 番	安 喰 初 美 君
21 番	梶 澤 洋 平 君	22 番	守 屋 聡 君
23 番	蛭 田 浩 文 君	24 番	伊 藤 康 平 君
25 番	阿 部 智 君	26 番	松 坂 吉 則 君
27 番	植 草 毅 君	28 番	岩 井 雅 夫 君
29 番	亀 井 琢 磨 君	30 番	田 畑 直 子 君
31 番	川 合 隆 史 君	32 番	麻 生 紀 雄 君
33 番	段 木 和 彦 君	34 番	佐々木 友 樹 君
35 番	盛 田 真 弓 君	36 番	櫻 井 崇 君
37 番	森 山 和 博 君	38 番	酒 井 伸 二 君
39 番	小松崎 文 嘉 君	40 番	向 後 保 雄 君
41 番	宇留間 又 衛 門 君	42 番	中 島 賢 治 君
43 番	三 須 和 夫 君	44 番	石 井 茂 隆 君
45 番	米 持 克 彦 君	46 番	石 橋 毅 君
47 番	白 鳥 誠 君	48 番	三 瓶 輝 枝 君
49 番	中 村 公 江 君		

○欠席議員

50 番 野 本 信 正 君

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第9号（6月20日）

○説明員

市 長	神 谷 俊 一 君	副 市 長	大 木 正 人 君
副 市 長	橋 本 直 明 君	総 合 政 策 局 長	藤 代 真 史 君
危 機 管 理 監	相 楽 俊 洋 君	総 務 局 長	久 我 千 晶 君
財 政 局 長	勝 瀬 光 一 郎 君	市 民 局 長	那 須 一 恵 君
保 健 福 祉 局 長	今 泉 雅 子 君	こども未来局長	大 町 克 己 君
環 境 局 長	秋 幡 浩 明 君	経 済 農 政 局 長	安 部 浩 成 君
都 市 局 長	鹿 子 木 靖 君	建 設 局 長	山 口 浩 正 君
消 防 局 長	市 村 裕 二 君	病 院 局 次 長	橋 本 欣 哉 君
市 長 公 室 長	山 崎 哲 君	総 務 部 長	中 尾 嘉 之 君
教 育 長	鶴 岡 克 彦 君	教 育 次 長	中 島 千 恵 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	清 水 公 嘉 君	代 表 監 査 委 員	穴 倉 輝 雄 君

○議会事務局

事 務 局 長	香 取 徹 哉 君	次 長	寺 崎 勝 宣 君
議 事 課 長	安 西 雅 樹 君	議 事 課 長 補 佐	佐 藤 大 介 君
議 事 班 主 査	石 黒 薫 子 君		

○本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 市政に関する一般質問

- 1 臨海部における降下ばいじん対策について
- 2 介護について
- 3 中央区の住みよいまちづくりについて
 - (1) 大森台駅バリアフリー化の進捗状況について
 - (2) 神明歩道橋について
 - (3) みやこ図書館白旗分館のトイレについて（質問せず）
 - (4) 今井3丁目にある大網里道踏切の歩道について
 - (5) 葭川公園近辺のムクドリ対策について

野 島 友 介 君

- 1 介護保険について
- 2 救急医療について
- 3 防犯対策について
- 4 公の施設の適切な管理運営について

米 持 克 彦 君

- 1 内部事務系システムの更新について
- 2 保育施設の事業譲渡について
- 3 千葉市職員の人材育成と視察研修制度について

向 後 保 雄 君

- 1 投票率の向上について
- 2 道路の通称名について
- 3 公共交通について
- 4 公益に役立つトイレの利用について
- 5 配送・福祉車両の駐車について
- 6 稲毛区の諸問題について
 - (1) 冠水の状況について
 - (2) 道路整備について
 - (3) 街路樹について

小松崎 文 嘉 君

- 1 自衛官の定員割れ状況を受けた自衛官募集事務の取組について
 - (1) 自衛官募集事務に対する市の認識について
 - (2) 今後の取組について
- 2 行政改革について
 - (1) 開庁時間の短縮について
- 3 COPD（慢性閉塞性肺疾患）対策について
- 4 宿泊税について
 - (1) 観光客に関する基礎データについて
 - (2) 千葉県観光振興検討会議における税に関する検討状況について
 - (3) 事業の取組方針について
- 5 昭和100年記念事業について
 - (1) 国における記念事業の検討状況及び市の受け止めについて
- 6 北朝鮮による拉致問題の啓発事業について
 - (1) 令和6年度に実施した拉致問題啓発パネル展のアンケート結果について
 - (2) 令和7年度における取組について
- 7 プラスチック分別収集・再資源化モデル事業について
 - (1) モデル事業の評価について
 - (2) 地域における分別・管理コストに対する市の認識について
- 8 美浜区の諸問題について
 - (1) 国道357号の黒砂陸橋から幸町2丁目23番地に至る区間における冠水対策について

伊 藤 隆 広 君

- 1 民生委員について

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第9号（6月20日）

- 2 公民館図書室について
- 3 公共施設の生理用品配置について

安 喰 初 美 君

- 1 物価高騰対策について
- 2 250競走について
- 3 高齢者への情報伝達について
- 4 公立保育所の手ぶら登園について
- 5 急傾斜地などにおける安全対策について
- 6 避難所について
- 7 防災施設としての道の駅について
- 8 市内大学・短期大学新入生の市内施設無料開放について

守 屋 聡 君

午 前 10 時 0 分 開 議

○議長（松坂吉則君） これより会議を開きます。

出席議員は47名、会議は成立いたしております。

日程第1 会議録署名人選任の件

○議長（松坂吉則君） 日程第1、会議録署名人選任の件を議題といたします。

私より指名いたします。22番・守屋聡議員、23番・蛭田浩文議員の両議員にお願いいたします。

日程第2 市政に関する一般質問

○議長（松坂吉則君） 日程第2、市政に関する一般質問を行います。

通告順にお願いいたします。8番・野島友介議員。

〔8番・野島友介君 登壇、拍手〕

○8番（野島友介君） おはようございます。日本共産党千葉市議会議員団の野島友介です。

それでは、通告に従いまして質問に入ります。なお、通告のうち、中央区の住みよいまちづくりについての3つ目、みやこ図書館白旗分館のトイレについては、都合によりまして、質問を取り下げます。

最初に、臨海部における降下ばいじん対策についてです。

日本共産党千葉市議団は、毎年市民要求アンケートに取り組んでおりますが、その中で多くの人から、降下ばいじんによる被害の実態や対策を求める意見が出されました。自動車や網戸が汚れて大変、ばいじん対策をもっと厳しくしてもらいたい、年を取って急に咳が出るようになって止まらない、医者から気管支炎と言われた、ばいじんと関係があるのではないか、また、マンションを買ったが、ばいじんで部屋が真っ黒、子供の足も汚れている、小児喘息にならないか心配など、次から次にばいじんに対する怒りの声が出ました。

さらに、マンションを経営している方からは、美浜の地域ではマンションに入居する際に説明は不要だが、蘇我地区のマンションに入居する人には、ばいじんについて説明するので困っている、と切実な要望が寄せられています。

そこで伺います。

市は、降下ばいじんのために、窓が常時開けられない状況や、ばいじんに苦しめられている、このような声を把握していますか。

また、先ほどの気管支炎のような症状がある市民の健康被害に関しての相談について、保健所では、どのように対応していますか、お示してください。

蘇我地区のある事業所からも、駐車場の車が真っ黒になったと苦情が出ておりました。体だけでなく、その他の被害について伺います。

また、本市の現在の降下ばいじんの環境目標値、どうなっていますか。

環境目標値は、何を参考にどのように決めていますか。

高炉が存在する他市における降下ばいじんに係る目標値の状況について、お聞かせください。

降下ばいじんの千葉市の測定地点の数、あと年間の測定回数、また環境目標値超過数は過去2年間でどれくらいか。

また、本市が降下ばいじん対策として、どのようなことを行っているのか、お示してください。特に、これまで発生源とされる事業所に対し、どのような指導と低減策が実施され、そうした指導や低減策により住民が日常感じるような低減が図られていると考えているのでしょうか。あわせて、答弁を求めます。

次に、介護について伺います。

この間の一般質問では、訪問介護報酬の削減で打撃を受けている事業所への支援や、介護職員の賃金引き上げなど要望してまいりました。今回は介護支援専門員、ケアマネジャーについて質問したいと思います。

高齢者やその家族の相談に乗り、適切な介護サービスを受けられるように調整する、このケアマネジャーですが、今、業務の過密化や人手不足、低い報酬など、何重もの苦難に直面しています。なぜ、業務が過密化しているのか。あるケアマネさんは、利用者の困りごとを把握するのはヘルパーやケアマネ。介護保険の制約でヘルパーが対応できない場合も多く、自分たちでやることになると言っています。緊急対応の多くは介護保険制度で評価されず、シャドーワークと呼ばれる無報酬労働になっているとのこと。

そこで伺います。

市は、このケアマネジャーのシャドーワークについてどのように認識していますか。

過密化の原因は、シャドーワークだけではなく、国による介護サービスの利用抑制がケアマネジャーを締め付けていることも、関係しております。ある県で実際に行われていたことですが、ある利用者のケアプランが行政に点検されたことがあるといいます。生活援助回数が多すぎるというのです。

厚生労働省は、2018年から生活援助に回数制限を設け、要介護1では月27回までとなっています。超える場合は、理由を行政に説明し認めてもらう必要があります。この事業所で管理者を務めるこの方は、同僚のケアマネと行政への説明を念入りに準備し、結果的に元のプランを守ることができました。このケアマネさんは、認めてもらうまで大変だった。基準を超えたプランはつくれないと思うケアマネがいてもおかしくないと語っております。

そこで伺います。

本市の生活援助の多数回利用のケースとして、どのようなものがありますか。事例をお示してください。

令和7年第2回定例会会議録第9号（6月20日）

また、本市でも同様の点検は行われていますか。

そしてもう一つ、さらに、国の失策とも言えると思いますが、昨年度からケアマネジャーが担当できる件数を増やし、これが過密化をさらに加速させていると感じています。担当件数の上限を39件から44件に変更し、条件を満たせば、さらに緩和されます。さらに、要支援の人を、これまでの2分の1換算から3分の1換算に変更しました。ケアマネさんからは、今でも過密なのに、44件担当は無理。運営基準の項目を全うできず、報酬の減算も受けることになるとおっしゃっています。

このような声が現場から出ている状況は、把握しているでしょうか。また、ケアマネジャーさんからどのような意見が出ているか、お聞かせください。

次に、中央区の住みよいまちづくりについてです。

最初に、大森台駅バリアフリー化の進捗状況について伺います。

京成千原線の大森台駅のエレベーター設置工事が、ついに開始しました。完了予定は、今年の12月とのことです。前市議の福永洋議員がこの問題、市民と30年以上にわたり運動し、私も2年前の一般質問で取り上げ、それ以降も、住民の方と京成電鉄本社に直接、署名を持って行くなど実現に向けて取り組んでまいりました。あとは、道路から改札までのスロープが完成すれば完全なバリアフリー化と言えます。既に工事が始まっているように思いますが、スロープの供用開始時期についてお示してください。

次に、神明歩道橋についてです。

こちら、住民要望アンケートから数年にわたり要望が入っておりまして、写真は数年前に撮ったものですが、階段部分も通路の部分もだいぶ腐食が進んでおり、さびも目立つものとなっております。使用している住民の方は、あまり通りたいくないが仕方なく使用している。渡るのが怖いや、近隣にお住まいの方からは、今にも崩れそうで下を歩きたくないと心配の声が多数ありました。この間、当局へも要請をしてきた経緯があります。その時の回答では、国土交通省千葉国道事務所の管理になり、国に確認したところ、明確な時期は示せないが予算が確保できた段階で補修工事に着手するとのことでした。こちら、工事が始まっているように思いますが、終了の時期などの状況について伺います。

次に、今井3丁目にある大網里道踏切の歩道についてです。

JR内房線にある大網里道踏切の歩行空間、こちらは木材で簡易舗装のままです。高齢者の方が歩いていて杖が挟まって転んでけがをした、シルバーカーのタイヤが挟まり抜け出せなくなるかと思った、また、自転車の車輪がはまり怖い思いをしたなどの報告がありました。それだけでなく、踏切内の歩行空間の幅員が狭く、交通事故の危険性が高い状況であると思います。踏切内の歩行空間の拡幅工事を行うことで、歩行者、自転車が安心して通行できる空間を確保すべきだと思います。これまで当局へ申し入れを行いまして、鉄道事業者へ早急な対応の要請を行っていただきました。その後の歩行空間整備の進捗状況をお聞かせください。

最後に、葭川公園近辺のムクドリ対策についてです。

ムクドリは、農作物の害虫を食べる益鳥とのことですが、近年は、外敵が少ない都市部の街路樹にねぐらを移し、けたたましい鳴き声やふん害が問題になっております。葭川公園付近のベンチや道路はふんで汚れ、住民の方からは、葭川公園付近のベンチ、悪臭がひどい、鳴き声がうるさい等々の苦情が絶えません。また、葭川公園から羽衣公園までの周辺、人気のゲーム、アニメの聖地としても有名であり、全国、全世界から聖地巡礼に來られております。この聖地

巡礼のためのガイドみたいなものもインターネット上で出ておりましたが、この道はムクドリのふんがあり危険、迂回ルートはこちらなどの記載もありました。最近では、このアニメ聖地巡礼をきっかけに移住するなんてことも珍しくありません。町の美化、住み心地の向上に直接つながるだけでなく、さらなる観光客を呼び込み、地域の経済を活性化させる、さらには、聖地移住というものを推進させるためにも必要ではないでしょうか。

これまで、様々な取組がなされてきたと思いますが、現在の、ムクドリの今後の対策について伺います。

以上で、1回目の質問は終わります。御答弁よろしく願いいたします。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） 臨海部における降下ばいじん対策についてのうち、所管についてお答えします。

まず、市は、降下ばいじんに関する市民の声を把握しているのか、についてですが、直近5年間の平均では、年間10件程度の御意見、御相談をいただいております。

次に、降下ばいじんによる身体以外の被害についてですが、建物の壁、洗濯物、自動車が黒くなる等の声が寄せられております。

次に、現在の降下ばいじんの環境目標値についてですが、本市の環境目標値は、月間1平方キロメートル当たり10トン以下となります。

次に、環境目標値の設定方法についてですが、環境目標値は環境審議会の専門委員会における検討結果を踏まえ、令和3年度に設定したものであり、生活環境保全上支障がないと考えられる水準として、苦情が寄せられていない内陸部の測定データを基に決定しております。

次に、高炉が存在する市の降下ばいじんの目標値についてですが、本市以外の自治体では、3市がそれぞれ目標値を設定しております。

具体的には、1立方キロメートル当たり、大分市は、本市と同様に月間値が10トン以下、東海市では、全地点での年間平均値を平均した値が2.9トン以下、室蘭市では、水に溶けない物質のみを対象とし、全地点での年間平均値を平均した値が2.6トン以下となっております。

次に、測定地点の数と年間の測定回数、また、直近2年間の環境目標値超過数についてですが、測定地点は市内12地点で、原則として月1回、年間合計144回測定しており、直近2年間では280回測定し、環境目標値を超過したのは28回となっております。

最後に、降下ばいじん対策についてですが、臨海部を中心とした市内12地点における定期的な測定により、降下ばいじんの状況を把握し、市ホームページで測定結果を周知するとともに、発生を抑制するための行動を呼びかけております。

また、主な発生源とされる事業者に対しては、立入検査により状況を把握するとともに、低減策の実施を促しております。

なお、当該事業者が飛散を防止するための散水などを行っているほか、昨年度には防風フェンスを設置し、対策を強化していることを確認しております。

今後は、測定結果等に対する環境審議会委員の意見を参考にしながら、対策の効果などを検証してまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 初めに、臨海部における降下ばいじん対策についてのうち、

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第9号（6月20日）

所管についてお答えします。

健康相談に関する保健所での対応についてですが、本市の保健所では医療安全相談窓口を設けており、身体状況についての相談があった場合には、状況をお聞きした上で、症状に合った診療科目の医療機関を案内するなどの対応をしております。

次に、介護についてお答えします。

まず、ケアマネジャーのシャドーワークに対する市の認識についてですが、利用者や家族から様々な相談や依頼を受け止め、利用者の生活を支えるために、本来業務の範囲を超えて緊急対応などを行っているケースがあることは把握しております。

本市としては、ケアマネジャーが個々の利用者に対するケアマネジメント業務に注力できるようにすることが必要であると考えており、ケアマネジャーを支える役割を担うあんしんケアセンターが、困難ケースへの対応と一緒に検討しているほか、関係機関との調整や、介護保険外の生活支援サービスの情報提供などの支援を行っております。

次に、生活援助を多数回にわたって利用している事例についてですが、高齢者のみの世帯で、配偶者が食事を作ることができず、毎日、生活援助として調理を行っているものや、心身の状況から家事全般を行うことができない一人暮らし高齢者に対して、家事を提供しているケースなどがあります。

次に、一定回数以上の生活援助を位置付けたケアプラン点検の状況についてですが、生活援助の回数の目安は、利用者の自立支援、重度化防止の観点で要介護度別に設けられているものでありまして、点検も国の省令で行うこととされているため、本市でも点検を行っております。

最後に、制度改正後の現場の状況把握とケアマネジャーからの意見についてですが、詳細な調査を行っているわけではありませんが、業務の中でケアマネジャーからは、要支援の方をより多く担当できるよう人数のカウント方法が見直されたが、業務負担に変化はないので、担当件数を増やすことは難しい、対人対応が求められるケアマネジメントにおいては、IT化を進めたとしても大きな業務負担軽減にはつながらず、1人で44件を担当できるほどの効果は期待できないなどの意見を聞いており、基準が緩和されても件数を増やすことが、実際には困難な場合もあるものと把握しております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 初めに、大森台駅バリアフリー化の進捗状況についてお答えします。

スロープの供用開始時期についてですが、現在、年内完成を目指して工事を進めておりますが、供用開始時期については、駅構内のエレベーター設置工事の進捗状況を見ながら、調整することとしております。

次に、神明歩道橋についてお答えします。

補修工事の進捗状況についてですが、施設管理者である国土交通省千葉国道事務所から、傷んだ箇所の補修と塗装などを実施しており、おおむね50%の進捗で、来月末の完了予定と伺っております。

最後に、今井3丁目にある大網里道踏切の歩道についてお答えします。

歩行空間整備の進捗状況についてですが、踏切を管理しているJR東日本及びJR貨物に對しまして、歩行面を広げ、平坦性を確保することについて申し入れをしており、現在、JRに

において改良に向けた検討が行われているところです。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 葭川公園近辺のムクドリ対策についてお答えします。

今後の対策についてですが、ムクドリは野生の生き物であるとともに、個体数が非常に多いため、完全な対策を講ずることは困難ではありますが、近年の対策としては、多くのムクドリが町なかに集まり始める初夏の時期などに、鳥の嫌がる警戒音や光による追い払いを実施しております。

また、公園の広場や歩道に落ちたふんの定期的な清掃により環境維持にも努めており、今後も被害の低減に向け、可能な対策を実施してまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 野島友介議員。

○8番（野島友介君） 2回目も質問を行います。

最初に、臨海部における降下ばいじん対策についてです。

事業所において、これまで飛散を防止するための散水や、昨年度には防風フェンスを設置など、確かに継続的な対策が行われております。しかし、日常生活において、真っ黒、ざらざらが著しく減ったという現状ではありません。スクリーンは、これはポートタワーより事業所の野積みを撮影したものです。これが風で舞い上がるわけです。

千葉中央臨海部大気環境を考える会・蘇我の会へ寄せられた声を少し紹介します。他県から、出洲港が見えるベランダがとても気に入る、その景観を大きな決め手として賃貸物件を契約し、千葉市へ引っ越してきた方ですが、入居前の内見時に外壁や床面に黒い汚れがあったため、不動産会社に確認したところ、鉄のさびですとの説明を受けました。しかし、入居初日、クリーニング済みのはずの室内を少し歩き回っただけでスリッパの裏が真っ黒になった。さらには、換気扇も真っ黒になっていると、こういうことを言っています。

次の方は、中央区千葉寺町にお住まいの方。自宅バルコニー、昨年末に掃除しましたが、わずか1か月後の1月に、強い西からの風によりバルコニーは再び降下ばいじんできれいで汚れてしまったと。表現は少し大げさですが砂漠のような模様がついて溜まっております。ほうきで掃きとった後の状態です。ちり取りの中には、ばいじんがあります。当然バルコニー以外の車などにも、被害は出ているということです。

そこで伺います。

2019年12月に、千葉市環境審議会から市長へ提言が行われています。その1つに、事業者、地域住民、千葉市の三者間における情報共有を図ることがありますが、この5年間に情報共有はどのような形で進んでいるのか。また、地域住民とは、どのような方が選ばれているのか伺います。

さらに、この提言の中には、目標値の見直し後も、苦情の状況等を確認し、とありました。答弁では、市に寄せられている意見や相談、年間10件程度とのこと。しかし、蘇我の会では、毎年アンケートを行い、100件以上の御意見が毎回、毎回あるそうです。1つの苦情からは、同じマンションや地域に住む、その他大勢の方の苦難があると思います。まずは、この苦しんでいる方がどれだけいるのかを正確に把握するためにも、本市で降下ばいじんに関する実態調査アンケートを行うべきではないでしょうか。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第9号（6月20日）

答弁で、測定地点は12地点と示していただきました。しかし、この測定地点、見づらいですが、沿岸部に偏っていないかというふうに感じます。降下ばいじんは、飛来して地面に落ちてとどまり、2度でも3度でも風が吹くたびに舞い上がります。特に屋根にとどまっているばいじんならば、風で舞い上がることは、ごくごく自然なことです。住民が日常受けるばいじん、今降下しているばいじん、そして過去に落ちたばいじんが再度舞い上がった複合ばいじんであると言えると思います。地域の方々は、その中で生活をしていらっしゃる。被害実態を明確にするためにも、測定地点を増やして、市民生活の場に入り込んでいるばいじん、測定する必要があるのではないのでしょうか。

このような中で、特に、児童生徒の口に水が直接入る学校のプールは心配です。以前、環境審議会における降下ばいじんの調査で、ばいじん量の多かった寒川小学校では、プールにてばいじんを除去するための対応について、どのようなことをしているのか。また、清掃に関わる費用は年間でどれぐらいかかっているのか。

また、公共施設の清掃に係る費用負担については、費用全額を税で賄うのではなく、発生源の事業所に半額程度の費用負担を求めることも必要ではないのでしょうか。

答弁で、現在、降下ばいじんの環境目標値については、月1平方キロ当たり10トンと設定されているということです。この10トンというのは、どれくらいなのか。例えば、100平米、30坪で1か月放置した後に掃除をしたら1キロのざらざらしたゴミが集まるといった数値です。1年ですと12キロです。この量を許すのかと。しかもこの数値、先ほど答弁でもありましたが、2年間で280回測定して28回も超過している。

ただでさえ、この環境目標値で生活被害の実態とかけ離れていると思いますが、これからさらに減らしていくという数値とは思えません。

大分市では、日本製鉄九州製鉄所と大分県、大分市の3者で達成することが望ましい値として、今年10月から管理目標値を引き下げるとしています。本市でも生活環境改善のために数値の見直しが必要であると考えます。環境目標値の引き下げについて、2023年の環境目標値の強化以降、どのような検討がされているのかお示してください。

次に、介護についてです。

ケアマネジャーのシャドーワークについては、厚生労働省の検討会が昨年12月、シャドーワークを分類し、保険外サービスとして対応しうる、他機関につなぐべき、対応困難としました。シャドーワークが存在することを認め、その中身を明らかにしようとしたのは良い変化だと思います。本市でも把握しているという答弁がありました。利用者が、家族が頼るのは、まず、身近なケアマネジャーです。家庭に入り込んでいるケアマネだからこそ、対応できることも多いです。実際に入退院の準備や同行、役所の手続、ヘルパーに依頼できない買い物、さらには、介護サービスが入る環境を整えるため、退院前に鍵を預かってごみで溢れた家を掃除するなんていうこともしています。このような緊急の問題には、まず、ケアマネが対応している現状があります。

答弁で、本市ではケアマネジャーを支える役割をあんしんケアセンターが行い、困難ケースへの対応を一緒に検討しているとのことでした。しかし、そのあんしんケアセンターも人員不足であり、業務を割り振る先を見つけるのが困難になっているのではないのでしょうか。結局、ケアマネがやることになるのではないかと思います。あんしんケアセンターのさらなる人員の拡充が必要と考えるが、どうでしょうか。

生活援助の回数制限についてですが、多数回利用の必要なケースとして、答弁であったもののほかに、独居で認知症のため服薬の管理が必要、せん妄等のため他のサービス利用は難しい、などがあります。答弁で、自立支援や重度化防止の観点で設けられているとありましたが、機械的な回数制限でこの介護を取り上げてしまったら、在宅での生活が立ち行かなくなり、重度化をさらに招きかねません。

点検の名で、重箱の隅をつつくような質問が繰り返される。これでは、行政の確認のためのケアプランになりかねません。また、ケアマネジャーさんの心身の負担も、大変なものとなります。過度な点検は改めるべきと思いますが、いかがでしょうか。

答弁で、ケアマネジャーさんから、これ以上担当件数は増やせないと実情を伺いました。ある事業所では、ケアマネジャー5人はそれぞれ要介護32人から35人と、要支援8人程度を担当していると。緩和前の条件も下回りますが、スケジュール帳は休日以外全て埋まっていると言います。実際、先ほどのケアマネジャーさんのお話もありましたが、40件以上を担当することは無理なのではないでしょうか。利用者や家族と向き合えず、件数制限のそもそもの目的であった、質の確保が疎かになってしまいます。

このような担当件数の増加、ケアマネの負担軽減にも逆行しており、元に戻すべきと考えますが、市の見解を伺います。

以上で、2回目の質問を終わります。

○議長（松坂吉則君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） 2回目の御質問にお答えします。

臨海部における降下ばいじん対策についてのうち、所管についてお答えします。

まず、情報共有の方法についてですが、本市は、ホームページなどで毎月の測定結果や成分量データを周知するとともに、適宜、事業者と対策状況などの情報共有を図っております。また、事業者が定期的に周辺住民と情報共有を行っていることを把握しております。

なお、提言における地域住民は、主に臨海部地域にお住まいの方を想定しております。

次に、アンケートについてですが、アンケートの予定はございませんが、市民の皆様から相談があった場合は、現地を訪問するなど、直接状況を確認してまいります。

次に、測定地点を増やすことについてですが、測定地点は環境審議会の提言を受けて設定したものであり、測定データの継続性の観点から、測定地点の見直しは予定しておりません。

次に、公共施設の清掃に係る費用負担についてですが、降下ばいじんの発生源は様々であり、因果関係の程度を立証することが難しいことから、費用負担を求めることは困難と考えております。

最後に、環境目標値の引き下げについてですが、現在の環境目標値は令和4年度から適用したものであり、降下ばいじんについては、気象状況などの影響もあることから、測定結果を蓄積し、評価する必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 臨海部における降下ばいじん対策についてのうち、所管についてお答えいたします。

プールにおけるばいじんを除去するための対応、また、清掃に関わる費用についてですが、プール用自動掃除機を使用して、水泳学習前にばいじんなどの浮遊物を取り除いております。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第9号（6月20日）

さらに、水の入替えやオーバーフローなどを行っております。

また、清掃に関わる費用につきましては、把握しておりません。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 介護についてお答えします。

まず、あんしんケアセンターの人員拡充についてですが、あんしんケアセンターについては、国の基準を踏まえ、高齢者人口などに応じて包括三職種の職員を配置しております。

支援が必要となる後期高齢者や要支援認定者も増加する中で、センターの負担が大きくなっていることは認識しており、今後も適正な人員の配置に努めてまいります。

次に、ケアプラン点検についてですが、本市では、利用者の身体や生活の状況に対して、提供されるサービスが適当であるかどうかという観点でケアプランを確認しておりますが、あらかじめ提出されたケアプランでは確認できない部分のみを後日電話で質問するなど、ケアマネジャーの過度な負担とならないように配慮しております。

最後に、ケアマネジャーの担当件数を元に戻すことについてですが、昨年度の介護報酬改定におけるケアマネジャー1人当たりの取扱件数の見直しは、引き上げられた件数まで担当することを強いるものではなく、減額されずに報酬を受け取ることができる範囲を広げたものであり、件数の上限を元に戻すべきとは考えておりません。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 野島友介議員。

○8番（野島友介君） 3回目は意見と要望をお伝えします。

菟川公園のムクドリですが、我孫子市では、天敵の鷹を使って効果を上げているということでございます。鷹匠に依頼して、鷹を放って、約1万3,000羽いたムクドリが2か月間で激減したなんていう話を聞きました。本市でも効果を確認した上で、鷹の活用も検討していただければなというふうに思います。

降下ばいじんについてですが、実態調査のアンケートも行わないという答弁は残念です。他会派の別の質問への答弁で、今後の蘇我駅周辺のまちづくりを考える上での参考とするため、人々の町の評価やニーズを把握するためのアンケート調査を、市政日より5月号の中央区版へ掲載して実施したと伺いました。同様のことを、降下ばいじん対策として行えないものなのでしょうか。寒川町に小さいお子さんとお住いの方で、家屋の汚れ、換気ができないなど、確かに様々な問題がありますが、1番の悩みは子供の喘息だと。このまま、この地域に住んでいて良いのかと思うそうです。こういう声を拾い上げなければいけないというふうに思います。

我が会派、これからも住民の皆さんと要請や要望を繰り返しながら、ばいじん対策の強化を引き続き求めていきます。

ケアマネジャーについてですが、今の全国的なケアマネジャー不足、低賃金というやはり問題、これを押し付けてきた結果でもあります。今や、介護職員よりもさらに給与が低くなっている、募集しても集まらないというのは、当然のことでございます。国は、介護職員の賃金を増やす処遇改善策からケアマネジャーを除外してきました。専門性に見合う報酬への引き上げ、これを国へ強く要望するよう意見を申し上げまして、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 野島友介議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。45番・米持克彦議員。

〔45番・米持克彦君 登壇、拍手〕

○45番（米持克彦君） 皆さん、おはようございます。いろいろとお世話になっておりますけれども、最近同僚議員から、いろいろ声を掛けられるんですよ。何か、からかいの意味が入っているような、ひがみを持っております。今後とも、一つよろしく願いいたします。自由民主党千葉市議会議員の米持克彦です。

通告に従い、質問を行います。

初めに、介護保険についてお伺いいたします。

介護保険制度の開始から、25年が経過しました。

団塊の世代が全て75歳以上となる今年は、2025年問題とも呼ばれており、全国レベルでは、人口のおよそ5人に1人が後期高齢者という状態です。

千葉市も、75歳以上の方の割合は、10年前は10人に1人でしたが、今では、およそ6人に1人の方が75歳以上と、高年齢化が進んでいます。

また、それに従って、介護保険の要支援・要介護認定を受ける方も年々増加しています。こうした状況は、今後もしばらく続くことが見込まれていますので、介護サービスの需要がより一層高まって行くことが予想されるようです。

また、介護は、病気やけがによって、予期せず突然必要になる事があります。

そうしたときに、子育てと介護のダブルケアや、仕事と介護の両立といった介護者が抱える負担を少しでも軽減することも、大変重要であると考えております。

介護を必要とする方が、住み慣れた自宅で可能な限り長く生活を送れるように支援するためには、ホームヘルパーやデイサービス、ショートステイなどの居宅サービスが必要であり、幅広く多様なニーズに対応するために、株式会社などの民間法人がサービスの提供の主体となっています。

一方で、重度の要介護者、一人暮らしの高齢者、認知症の高齢者が、今後もさら増加していくことを踏まえると、在宅での生活が困難な方向けに、特別養護老人ホームなどの施設サービスを整備していくことも必要であり、こちらは、福祉事業を専門に行う社会福祉法人が主に担っています。

このように、実際のサービス提供を行っているのは、民間企業や社会福祉法人などですが、行政には、地域のバランスなども見て総合的に整備を進めていく役割が求められているのではないかと考えます。

そのバランスという観点からみると、私の地元である美浜区は、施設を建てられる規模のまとまった土地がなかなか見つからず、また、土地代も高いことから、特別養護老人ホームの整備が進んでいないと感じています。

そこで、3点お伺いします。

1点目に、本市の居宅サービスと施設サービスの利用者数と給付費の過去3年間の推移について。

2点目に、居宅サービス事業所や特別養護老人ホームなどの施設の整備方針は。

3点目に、特別養護老人ホームの区ごとの数と待機者数について、お聞かせください。

次に、救急医療についてお伺いいたします。

近年、救急需要が逼迫し、本市の救急出動件数は令和6年の統計を見ますと、6万9,429件

令和7年第2回定例会会議録第9号（6月20日）

で過去最高となり、高齢化の進展等による救急需要の増加は、今後も続くと伺っています。

また、救急搬送における軽傷者の割合は依然として全体の50%を超えており、その一部には、救急車の不適正な利用もあるのではないかと感じているところです。

このように、出動件数の増加に伴い、救急車の現場到着に時間を要することから、命の危険が逼迫している可能性のある通報については、災害現場に最も近い消防車を出動させ、救急車が到着するまでの間、消防隊が救命措置などを行う、いわゆるPA連携という取組が行われ、消防車の出動件数も増加していると伺っております。

そこで、直近3年間のPA連携、消防車と救急車という意味だそうです、の出動、出勤件数について、お聞かせください。

次に、救急車の適正利用のための自己負担の徴収について伺います。

令和6年第4回定例会において、我が会派の伊藤議員から、救急搬送の適正化について質問し、三重県松阪市では、救急車の利用者から直接費用を徴収するのではなく選定療養費の徴収を通じ、救急出動件数、搬送件数の減少に一定の効果があった旨の答弁がありました。

もちろん選定療養費の徴収によって、真に救急搬送が必要な方が救急要請をためらうようなことがあってはなりません、いわゆるタクシー代わりに救急車を利用する方に対しては、一定の抑制効果があると言えます。

なお、この取組は、松阪市に続いて茨城県でも導入されておりますが、当局からは、制度開始も間もないことから、モニタリング効果等はまだない旨の答弁がなされ、さらに、他自治体の事例を調査・研究するとの答弁があったところです。

そこで、松阪市や茨城県で開始されている選定療養費の徴収内容と、新たに選定療養費の徴収を開始した茨城県の、その後の救急搬送の状況はどうなったのか、また、茨城県の検証結果を踏まえた、今後の選定療養費の徴収についてどのように考えているのか、お聞かせください。

次に、救急医療における市立病院の役割についてです。

千葉市には、十分な救急医を備えた病院がなく、青葉病院、海浜病院を含む、6つの病院に搬送が集中している状況です。

民間の病院は、採算性も重視せざるを得ず、予定入院を多く入れることにより、救急搬送の受入れが難しくなる状況もあろうかと考えます。

市立病院には、救急医療において、そうした民間病院と異なった役割があると考えます。令和8年秋に新病院の開院を予定しておりますが、改めて、救急医療における市立病院の役割について、お聞かせください。

次に、防犯対策についてです。

令和6年の本市の刑法犯認知件数は、6,824件で、前年比186件の減少と、千葉県警察から発表されました。

このことは、千葉県警察による取締まりのほか、町内自治会等の防犯活動が大きく寄与しているものと考えております。

一方で、令和6年8月以降、首都圏において相次いで発生した、匿名・流動型犯罪グループ、いわゆるトクリュウと言われる集団による強盗事件のほか、全国各地で発生している凶悪事件の報道を受け、市民からの安心・安全を求める声は、以前よりもさらに高まっているように思います。

特に、高齢化が進行しているなどの理由から、防犯パトロールを定期的に行えない地域から

は、防犯効果の高い防犯カメラの設置を求める声が、私のところに届いております。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目に、防犯カメラの設置に関する考え方と、本市が管理する防犯カメラの設置状況について。

2点目に、町内自治会等に対する防犯カメラ設置補助事業に関する本市の取組について、お聞かせください。

最後に、公の施設の適切な管理運営についてお伺いいたします。

公の施設においては、多様化、高度化する市民ニーズに応えるため、より柔軟で持続可能な運営体制が求められます。

そうした中、平成15年の地方自治法改正により創設された指定管理者制度は、施設の管理に民間のノウハウを活用し、行政と民間が協働、連携して地域問題の解決につなげることを目的としております。

本市は、この制度を平成17年度から導入し、現在、148の施設で活用しています。

導入から20年が経過し、一定の成果が見られる一方、運用を改めて確認すべき時期に来ていると考えます。

この制度は、本来、施設の在り方を市が主体的に示し、それを効果的に達成する手段です。

しかし、長年にわたり指定管理者に任せてきた結果、施設に関する知識や現場の運営のノウハウが指定管理者側に偏って蓄積され、行政として十分な実態把握や適切な指導、監督を行うことが難しくなっているのではないかという懸念があります。

市が、しっかりと指導する体制を整え、民の力を生かした質の高い市民サービスの提供と自治体による責任ある統制を両立させることが必要です。

制度は使いようが大事だと、私は考えます。制度そのものに問題があるのではなく、その運用が趣旨に即しているかが問われるべきです。

今回の質問では、制度運用の基本を確認することで、適切な運用につなげたいと考えています。

あわせて、指定管理者制度と同様に、公の施設の管理を民間に任せる手法として、都市公園法に基づく管理許可制度があります。

本市においては、千葉公園など、一部の公園施設において活用していると承知しております。

その制度運用についても、指定管理者制度と同様、適切な運用が必要となりますが、導入に関する考え方を改めて確認したいと考えます。

そこで、3点お伺いいたします。

1点目に、指定管理者制度は、どういう施設に導入しているのか。

2点目に、制度の適切な運用に向け、施設の所管部署と制度の所管部署は、それぞれどのような取組を行っているのか。

3点目に、類似の制度として、都市公園法の管理許可があるが、どういう場合に導入するのか、お聞かせください。

以上で、第1回目の質問を終わります。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 初めに、介護保険についてお答えします。

まず、本市の居宅サービスと施設サービスの利用者数と給付費の過去3年間の推移について

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第9号（6月20日）

ですが、居宅サービスの利用者数は、それぞれ年度末時点での利用人数になりますが、令和3年度は3万4,500人、4年度は3万5,800人、5年度は3万6,700人。

施設サービスの利用者数は、令和3年度は5,200人、4年度は5,300人、5年度は5,400人。

居宅サービスの保険給付費は、令和3年度は472億円、4年度は494億円、5年度は520億円。

施設サービスの保険給付費は、令和3年度は174億円、4年度は183億円、5年度は189億円となっており、居宅・施設サービスどちらも、利用者数、給付費とも年々増加しております。

次に、居宅サービスと施設サービスの整備方針についてですが、令和4年度に本市が行った市民向けの調査によれば、介護を受けている方の約6割が、できるだけ自宅で暮らし続けたいと回答し、次いで、約2割の方が、特別養護老人ホームなどの介護施設で暮らしたいと回答しています。

また、介護を行う御家族は、およそ半数の方が、できるだけ自宅で暮らし続けてほしいと回答しており、約4割の方は、特別養護老人ホームなどの介護施設で暮らしてほしいと回答しています。

本市としましては、住み慣れた地域で安定した生活を営むことができるよう、居宅サービスを充実させるとともに、在宅での生活が困難な方が介護を受けながら安心して生活できるように、施設サービスの充実も図ってまいりたいと考えております。

次に、特別養護老人ホームの区ごとの数と待機者数についてですが、まず、区ごとの施設数は、本年4月1日現在で、中央区が9、花見川区10、稲毛区11、若葉区17、緑区9、美浜区が5となっております。

居住区ごとの待機者数は、本年1月1日現在で、中央区が252人、花見川区286人、稲毛区249人、若葉区219人、緑区183人、美浜区203人となっております。

特に美浜区は施設数が少ないことから、旧高洲第二中学校跡地を活用し、定員200人規模の特別養護老人ホームの整備を進めてまいります。

次に、救急医療についてのうち、所管についてお答えします。

まず、三重県松阪市や茨城県の選定療養費の徴収内容についてですが、松阪市では、救急車で搬送された患者のうち、入院に至らなかった方に対して7,700円を、茨城県では、緊急性が認められない場合、医療機関の規模等により異なりますが1,100円から1万3,200円を徴収しているものと承知しております。

茨城県の救急搬送の状況についてですが、同県の保健医療局が公表した昨年12月から本年2月の、3か月間の状況では、急搬送件数は、前年度同時期と比べて0.5%、軽症者の搬送については9.2%、それぞれ減少しております。

最後に、検証結果を踏まえた選定療養費の徴収についてですが、導入した場合、救急車の利用が、当該費用を徴収しない市外の医療機関への搬送を希望することが考えられます。

本市の救急医療体制は、近隣市と密接な関わりがあり、現在、本市の救急搬送の約15%が市外の医療機関へ搬送されております。市内の医療機関のみで選定療養費を導入した場合、市外への搬送件数がさらに増え、近隣市の医療提供体制に影響を及ぼすことが想定されるため、茨城県と同様に広域的な取組を検討する必要があると考えております。

また、真に救急搬送が必要な方が救急車の利用控えをしないよう、徴収する基準の整理が必要であるほか、徴収を巡るトラブルへの対応などの課題もあると認識しております。

今後も引き続き、関係機関から御意見を伺いつつ、他自治体での動向や検証結果を注視しな

がら、本市での導入の可能性について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 消防局長。

○消防局長（市村裕二君） 救急医療についてのうち、所管についてお答えいたします。

直近3年間のP A連携出動の件数についてでございますが、令和4年は、2,432件、5年は、2,568件、6年は、2,717件となっております。救急需要の増加に伴い、P A連携出動についても増加している状況でございます。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 病院局次長。

○病院局次長（橋本欣哉君） 救急医療についてのうち、所管についてお答えします。

救急医療における市立病院の役割についてですが、まず、海浜病院では、年間6,000件以上の救急搬送を受入れており、小児科においては、市内で唯一の夜間二次救急医療機関として、年間約2,000件から3,000件の小児救急患者の受入れを、本市の二次救急の一翼を担っております。

また、令和5年度から病院独自の患者搬送車の導入、運用を開始し、消防局救急隊の負担軽減に寄与しているところでございます。

なお、海浜病院内に開設している夜間応急診療につきましては、本市の夜間救急の初期診療において重要な役割を担っていることから、新病院でも継続していくこととしております。

青葉病院では、年間4,000件以上の救急搬送を受け入れており、特に夜間の受入れが多く、搬送困難事例の縮減に貢献しております。

また、本年5月8日に、千葉大学医学部附属病院と医療連携協定を締結し、千葉大学病院に救急搬送され、その後症状が安定した患者の転院受入れを促進しております。

今後も、救急患者数は増加する見込みであることから、引き続き、緊急患者の受入れ強化を図ってまいります。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 防犯対策についてお答えします。

まず、防犯カメラ設置に関する考えと設置状況についてですが、J R 駅周辺や繁華街など、不特定多数の人通りがあり、犯罪発生件数が多い場所につきましては、本市が設置するとともに、町内自治会等が地域で必要と考える住宅街などの場所につきましては、警察署との協議を経たものについて、申請に基づき市が設置の補助を行っているところでございます。

本市では、合計83台の防犯カメラを設置しており、今年度は、J R 千葉みなと駅と土気駅周辺に合計8台設置する予定で関係機関と協議を進めております。

最後に、町内自治会等に対する補助事業についてですが、本市では、町内自治会等が行う防犯カメラの設置に要する経費につきまして、平成29年度から補助を行っており、現在、市内の自治会等、119団体へ設置補助を実施しております。

今年度は、新たな取組といたしまして事業者と協力し、ソーラー充電式の防犯カメラの実証実験を夏頃から行うこととしております。

ソーラー充電式の防犯カメラは、電気代の負担軽減につながるほか、停電時なども作動できる等の利点もありますことから、今後の設置への検証を行うものでございます。

以上でございます。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第9号（6月20日）

○議長（松坂吉則君） 総務局長。

○総務局長（久我千晶君） 公の施設の適切な管理運営についてのうち、所管についてお答えします。

まず、指定管理者制度の導入施設についてですが、本市では、千葉市指定管理者制度運用ガイドラインを定め、制度運用の基本的な考え方を示しております。

導入の検討にあたっては、まず、施設ごとに、政策、施策における施設の位置づけを踏まえ、住民の福祉の増進のため、こういったサービスを提供すべきかを改めて整理し、それを効果的、効率的に実現するために、公的団体や民間企業などが管理運営を担うことが妥当か、また、利用する市民の平等性や公平性が確保できるかを判断します。

次に、導入によりメリットが見込まれるかを検討いたします。具体的には、指定管理者が施設の管理運営を行うことで、市民サービスの量的拡大や質的拡充につながるか、経費の縮減や収入の増加が見込めるかなどの視点で検討を行い、メリットがあると判断した施設に制度を導入することとしております。

最後に、所管部署における取組についてですが、施設の所管部署においては、指定管理者が本市の定めた管理運営の水準を満たし、また、選定時に本市に提出した提案書等に基づく指定管理業務を行っていることを確認するため、月次報告書や利用者アンケート結果により業務の実施状況等を把握するほか、定期的に現地視察やヒアリングを行うなどのモニタリングを行っております。

また、制度を所管する総務局においては、市として統一的な制度運用を行うため、千葉市指定管理者制度運用ガイドラインに基本理念や運用の基本的な流れ、管理運営に当たっての留意事項などを示し、指定管理者の選定やモニタリングにかかる詳細な手順をマニュアル等に定めるとともに、社会情勢の変化や他市事例などを踏まえてそれらを適宜改訂し、施設所管部署への周知及び運用にかかる支援を行っております。加えて、指定管理者を対象とした研修会の開催や、必要に応じたモニタリングへの同行などにより、制度の適切な運用を図っております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 公の施設の適切な管理運営についてのうち、所管についてお答えします。

都市公園法の管理許可の導入についてですが、公園の設置・管理許可制度は、営利行為を伴う場合や、専門的なノウハウが必要となる場合等、公園管理者が管理を行うことが不適当な場合や、公園管理者以外の者が管理することで公園機能の増進が見込める場合に、公園施設の設置又は管理を認める制度です。

本市では、千葉市都市公園施設の設置許可及び管理許可に係る取扱要綱等に基づき、公園施設として適切な管理運営ができることなどを審査するとともに、公園利用者のサービス向上や公園の利用促進、地域の活性化、経費の縮減など、導入によるメリットを総合的に判断した上で許可しております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 米持克彦議員。

○45番（米持克彦君） 御答弁ありがとうございました。

2回目は、意見と要望を申し上げます。

初めに、介護保険についてです。

答弁の中で、居宅サービス、施設サービス、それぞれの充実を図るとの事ですが、私としては、介護が必要な状態になったとしても、可能な限り住み慣れた場所で暮らし続けられることが望ましいと考えておりますので、居宅サービスの着実な整備を要望するものであります。

一方で、施設サービスも必要です。

特別養護老人ホームが最も少ない美浜区に、大規模な施設を整備することは評価できるものであり、引き続き、地域による不公平感が生まれないよう、地域間のバランスを踏まえながら整備を進めていくよう要望いたします。

次に、救急医療についてです。

救急需要の増加に伴い、P A連携による消防車の出動も増加傾向にあることが分かりました。

高齢化が進む中、救急出動はさらに逼迫すると推察されることから、救急車の適正利用について市民に対して幅広く広報していただき、救急車の出動件数はもとより、消防車の出動も減少することを願っております。

また、選定療養費については、茨城県の検証結果においても、制度の導入により、軽症の方の救急車の利用については一定の抑制効果があることが理解できました。

一方で、制度の導入に当たっては、他市への影響も考慮しながら広域的に検討が必要であるなど、様々な課題があるとのことであり、引き続き、検討を進めていただくことを要望しておきます。

加えて、救急医療は、市立病院の使命であり、避けて通れないものであります。

両病院には、今後も、その使命を十分に果たしていただきたいと願います。

新病院においても夜休診を継続するとのことですが、救急医療の逼迫の抑制、二次医療の確保のためにも、しっかりとした体制を整備されるとともに、その利用については市内の住む場所によって格差の無いようにしていただくことを希望します。

一方で、真に必要な方が救急医療を受けられるよう、救急車の適正利用の大切さ、民間の診療所と市立病院の役割分担について、市民の皆様に御理解いただけるよう啓発が必要であると強く思うところです。

次に、防犯対策についてです。

市が管理する防犯カメラについては、J R 駅周辺や繁華街等、不特定多数の人通りがあり、犯罪発生件数が多い場所に設置している市の考え方について承知しました。

また、地域の防犯カメラの選択範囲を広げるため、ソーラー充電式防犯カメラの実証実験に取り組んでいることも承知しました。

直近では、本市においても痛ましい事件が発生するなど、犯罪の手口も年々凶悪化、巧妙化するとともに、いつ、どこで誰が犯罪に遭うか分からない情勢となっています。

このような状況に対応するため、これまで本市として設置していない町内自治会や地区連絡協議会に属さない区域、例えば、通学路とか緑道等への防犯カメラの設置、個人宅に設置する防犯カメラ経費に対する補助についても御検討いただくことを要望いたします。

最後に、公の施設の適切な管理運営についてです。

指定管理者制度は、民間の知恵や技術、柔軟な発想を取り入れることで、施設の管理運営に新しい価値を生み出し、市民サービスの質を高める制度です。

答弁では、市民サービスの量的拡大や質的拡充とありましたが、それこそが制度の主目的で

令和7年第2回定例会会議録第9号（6月20日）

あると捉えております。

コスト削減の効果も否定はしませんが、決して削減のみを目的とした運用とならないよう、制度開始から20年が経った今、改めて、本来の目的に立ち返って制度を活用していただきたく、強く願います。

また、適切な運用には、行政側に指定管理者をモニタリングできる体制が不可欠です。

管理状況を適正に評価できるよう、市職員にも一定の経営的視点や財務の分析能力が求められます。

民間のノウハウを活用することは大いに結構ですが、その前提として行政側にも一定の力量が求められるとの認識の下、施設所管部署と制度の所管部署が連携して取り組んでいただくことを要望します。

制度そのものの趣旨は、非常に異議深いものであると、私も理解しております。

だからこそ、この趣旨に忠実な運用がなされなければ、制度が本来持つ力を十分に発揮することはできません。先ほども申し上げましたが、制度は使いようです。

くどいようですが、全てを指定管理者に任せず、行政としての主体性と責任をしっかりと持った運用を、今後も継続していただくことを重ねてお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 米持克彦議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。40番・向後保雄議員。

〔40番・向後保雄君 登壇、拍手〕

○40番（向後保雄君） おはようございます。子供たちに輝く夢と未来を、そして高齢者に老後の安心を、ということで活動をしております、自由民主党千葉市議会議員団の向後保雄でございます。

実は、来月7月7日に、千葉市の姉妹都市でありますフィリピン・ケソン市に、10年ぶりに2度目の消防車寄贈式典がありますので、それに参加するために、前議長の石川議員、そして消防団中部方面隊長の中島議員、そして第二分団長の溝口さん、分団長ですね、と共に、行ってまいります。そして、姉妹都市交流をしっかりとやってこようと思っています。これについて、非常に消防局の施設課の皆さんには大変お世話になりました。本当に、この場を借りて御礼を申し上げます。

それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。

初めに、内部事務系システムの更新についてであります。

行政にとって、その事務を処理するにあたっては、最小の経費で最大の効果を挙げ、常に運営の合理化を図らなければならないことは、言うまでもありません。

中でも、文書や財務処理などといった基幹的な事務の処理は、その行政の根幹をなすものとして非常に重要な事務処理であり、その効果的かつ安定的な稼働のため、適切にデジタル化していくことは必須であると考えています。本市においても、それらの基幹的な事務の処理は、それぞれに既にデジタル化され、文書管理・財務会計システム等といった内部事務系システムにより、効率的な運用が図られていると聞いています。

聞くとところによりますと、現在、本市に導入されている内部事務系システムは、文書管理システムと財務会計システムが組み合わされたパッケージシステムが導入されており、一方で、庶務事務システムや人事給与システムは独立したパッケージシステムが導入されているようで

ありますが、それらを調達する場合、5年から10年程度の契約が一般的であるとされており、一度導入すれば、それなりに長期間使用することになるようであります。

千葉市の内部事務系システムの場合、具体的には、文書管理システム、財務会計システム及び庶務事務システムの契約期間が令和8年度まで、人事給与システムの契約期間は令和11年度までとなっており、現在は更新時期がずれているようです。

一方、最近のデジタル技術の進展は目覚ましいものがあり、いろいろなベンダーから、より便利なサービスがリリースされているようで、それらは日々進歩しているようですが、実際のところ、このようなシステムを一旦導入してしまうと、コストや事務効率の面などから、途中でほかのものに変更するということは難しいようですから、契約期間の満了を見据え、更新にあたっては各システムをより効率化出来るよう、早め早めに準備を行っていくことは必要不可欠なことであり、また、その準備の中で、様々な可能性を把握し、一方でそれらのメリット、デメリットをつかんでおくことは、非常に有用なことではないかと思います。

聞くとところによると、千葉市の場合、今後、文書管理システム、財務会計システム、庶務事務システムの3システムの契約を延長し、令和12年度に予定している人事給与システムの更新時期と合わせて更新をする方向性となっているようであります。

そこで伺います。

1つに、人事給与システムの更新時期に合わせる理由は何なのか、メリットとデメリットがあると考えますが、その点どのように評価しているのか。

2つに、今までのシステムに何か問題があったのか、それぞれのシステムにおける課題は何なのか、伺います。

次に、保育施設の事業譲渡についてです。

本年5月1日、株式会社在宅支援総合ケアサービス、以下、在宅支援社と言いますが運営していた保育施設6園が、A I A I C h i l d C a r e株式会社とキッズブレイ株式会社

に3園ずつ譲渡されたと聞きました。
この度の事業譲渡は、同社が置かれていた状況を踏まえた経営判断によって行われたものと推察いたしますが、譲渡の予定が在園児の保護者や施設職員の皆様に知らされてから、かなりの短期間で、実際の譲渡に至ったと聞いております。

6園に通っていた子供たちの預け先が途切れることなく継続されることになったという点では、ひとまずよかったと言えるかもしれませんが、在園児の保護者や施設職員の皆様は、大変な御心配や御不安を抱えておられたであろうと、お察しいたします。

新たな事業者の下で、子供たちに安全・安心な保育環境が提供されるよう、また、園の職員の皆様方が安心して働き続けることができるよう、市としても、当面は、6園の運営状況を十分に確認をして、必要に応じて、支援や指導を行うよう求めています。

さて、在宅支援社がこれらの6園を開園した際には、国や千葉市から、施設整備等に係る費用に対する補助金が交付されていたものと承知しておりますが、この補助金の交付を受けて整備した建物や施設などの資産が譲渡された場合には、補助金の返還義務が生じるケースがあるのではないかと考えます。

そこで、2点伺います。

1つに、事業譲渡された6園について、その建物や施設を含め、補助金の交付を受けて整備された資産は譲渡の対象に含まれていたのでしょうか。

令和7年第2回定例会会議録第9号（6月20日）

2つに、補助金の交付を受けて整備した資産が有償で譲渡されていた場合には、補助金返還の対象になり得ると考えられますが、たとえ民民の事業譲渡契約といえども、補助金を適正に管理すべき立場にある市として、契約書、譲渡対価や譲渡資産の内容、鑑定評価、簿価資料等の精査を行い、在宅支援社に対し、補助金返還を含めた対応をしたのか伺います。

最後に、千葉市職員の人材育成と視察研修制度についてです。

2020年の新型コロナウイルス感染症の拡大から始まった、いわゆるコロナ禍以降、テレワークの推進とともに、各団体の会議などではオンラインによる開催が増え、コロナ禍前と比較して現地へ足を運ぶ機会が減ったと感じています。

総務省の令和6年版情報通信白書によると、民間企業において、テレワークはコロナ禍以降、急速に導入が進んでおり、テレワークを含めたオンライン会議の利用状況に関するアンケートでは、30歳代では、4割近くの国民が生活や仕事において活用している、利用したことがあると回答しています。さらに、20歳代や50歳代などのその他の年代でも、3割以上の国民が実際にテレワーク等を利用していると回答するなど、テレワークやオンライン会議が広く国民全体に浸透している様子が伺えます。

この間、市役所でもテレワークの利用環境の整備が進められ、多くの職員がテレワークを実施することとなり、勤務形態の一つとして定着しつつあると考えています。また、他都市との会議については、コロナ禍でオンライン化が一気に進んだことで、会議のため、他都市への出張や現地視察の機会なども減少したのではないかと思います。

一方で、令和6年の元旦に発生した能登半島地震においては、本市からは、発生5日後の1月6日には現地に職員を派遣したと伺っております。令和6年12月に作成された、被災地支援を記録した、令和6年能登半島地震災害支援派遣報告書によると、短期的な人的支援として、珠洲市などに事務職員、技術職員、保健師、消防士や教職員など、様々な職種の職員が400人以上派遣されたとのこと。能登半島地震の発生直後から、被災地を支援すべく全庁をあげて対応されたこと、また、被災地派遣に行かれた職員に対しては、当初は先方の受入れ態勢も十分に整っていないなど、大変な状況の中で被災地支援の業務に従事されたことに対しまして、心より感謝を申し上げます。

さらに、この報告書によると、罹災証明書関係業務に従事した職員を対象に行ったアンケート結果では、98%の職員が派遣に行き良かったと回答し、87%の職員がまた派遣に行きたいと思うと回答しています。またアンケート調査の回答からは、被災地派遣により、被災自治体の仕事や住民の声などを生で感じる事ができた、被災地での業務を遂行することで大きなやりがいを感じることができ、日々の業務で参考となったなどの声もあり、被災地派遣が貴重な経験になったことが伺えます。

被災地派遣に限らず、現地を視察するということは、現地自治体の取組や工夫を肌で感じ、自治体や企業との交流を通じた実践的な学びなど、新たな気づきを得ることができる重要な機会であり、組織にとって大変有意義であると考えます。

そこで伺います。

1つに、能登半島地震の災害派遣による成果について。

2つに、職員の育成のためには、現地に行って学ぶことが必要と考えますが、本市の見解について伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。御答弁よろしくお願い申し上げます。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。総務局長。

○総務局長（久我千晶君） 内部事務系システムの更新についてお答えします。

まず、人事給与システムの更新時期に合わせる理由とメリット、デメリット及び評価についてですが、更新時期を合わせることによって、現在は事務単位で最適化されている各業務システムの全体最適化が図られ、事務処理の効率化やコスト削減等、多くのメリットが見込まれると判断しております。

また、令和12年度更新とすることにより、現在、全国の自治体が実施している、システム標準化対応に伴うシステムベンダーの繁忙を避け、更新に必要な体制も確保しやすいといったメリットもあると見込んでおります。

デメリットとしては、システム更新時での措置を見込んでいる3システムの課題の解決が、令和12年度に先送りされることが考えられますが、更新時期を合わせることによるメリットが大きいことや、課題調査を行った結果、当該システムには直ちに対処が必要な課題は存在しなかったことを踏まえ、令和12年度に内部事務系システムの更新時期を合わせ更新することとしたものでございます。

次に、それぞれのシステムにおける課題についてですが、内部事務系システムの更新にあたり、令和5年度に、庁内利用者アンケートと関係課ヒアリングを実施いたしました。その結果によると、文書管理システムと財務会計システムについては、類似の作業を一括処理するための機能や、処理速度の向上を求める声があることから、機能や操作性などに改善の余地があると考えております。

また、人事給与システムと庶務事務システムについては、業務上の関連性が高いものの、2つのシステム間のデータ連携に課題があり、例えば、職員が申請した各種手当の申請情報を、担当部署が他方のシステムに再度入力しているなどの事務負担が生じており、効率化を図る必要があると考えております。

令和7年3月に、内部事務系システム最適化基本方針を策定し、令和12年度に予定している各システムの更新を契機に、これらの課題が解消され、業務の効率化や事務負担の縮減が図られるよう、費用対効果を踏まえつつ、検討を進めていきたいと考えております。

最後に、千葉市職員の人材育成と視察研修制度についてのうち、所管についてお答えいたします。

現地に行って学ぶことの必要性についてですが、直接現地に足を運び、現地の実状を見て体験することは、市内部での通常業務や研修では得られない貴重な経験となります。こうした経験を通じた職員の視野の拡大や資質の向上、そして、それらが本市施策へ還元されることで、市民サービスの向上につながると期待されることから、現地での学びは大変重要であると考えております。

このような認識の下、本市では、各局における重要課題等に関し、国内で先進的な事業を行う都市に職員を派遣し、現地の実情や専門的、技術的事項を調査する、先進都市等視察研修を令和元年度から実施しているところであり、昨年度はプラスチック分別収集・再資源化を実施する自治体や、カーボンニュートラルを推進する処理施設の視察などを行ったところでございます。

今後も、職員研修等を通じ、現地での学びの機会を設けるなど、職員のさらなる育成に取り組んでまいります。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第9号（6月20日）

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） 保育施設の事業譲渡についてお答えいたします。

まず、補助金の交付を受けて整備された資産が譲渡の対象に含まれていたのかについてですが、事業譲渡された6園のいずれにおいても、補助金の交付を受けて内部改修を行った部分や購入した備品等について、譲渡の対象に含まれていることを確認しております。

最後に、契約書等の精査や補助金返還を含めた対応についてですが、譲渡先法人から譲渡された価格や資産の内容を記載した契約書等の提出を受け、その内容を確認したところ、6園のいずれについても、補助金の交付を受けて内部改修を行った部分や購入した備品等は無償で譲渡されていることを確認しており、補助金の返還の必要はないものと考えております。

本市といたしましては、こうした確認を含め、保育サービスが途切れることのないよう当該状況について対応してきたところではありますが、今後は、施設運営において良質な保育が提供されるよう、譲渡先法人の支援や指導を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 危機管理監。

○危機管理監（相楽俊洋君） 千葉市職員の人材育成と視察研修制度についてのうち、所管についてお答えします。

まず、能登半島地震の災害派遣による成果についてですが、災害派遣業務を遂行することに加え、断水の長期化による不自由な生活を経験したことや、被災状況を現地で確認したことによって、被災地への支援はもとより、災害対応における職員の個人の意識向上やスキルアップが図られ、本市全体の災害対応力が向上したものと考えております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 向後保雄議員。

○40番（向後保雄君） 御答弁ありがとうございました。2回目は、所感と要望を述べさせていただきます。

初めに、内部事務系システムの更新についてです。

人事給与システムの更新時期に合わせるの、1つに各システムの全体最適化が図られ、事務処理の効率化やコスト削減にもつながるとのこと。また、令和12年度の更新に合わせることで、全国の自治体を実施しているシステム標準化対応に伴うシステムベンダーの繁忙を避け、更新に必要な体制も確保しやすくなるとのメリットがあるということで理解をいたしました。また、各システムに課題があるのかについては、文書管理システムと財務会計システムについては、類似の作業を一括処理するための機能や、処理速度の向上を求める声があり、機能や操作性に改善の余地があるとのこと、人事給与システムと庶務事務システムについては、業務上の関連性が高いものの、システム間のデータ連携に問題があるとのことですが、これらの課題については、令和12年度の更新時に解決をし、業務の効率化、事務負担の削減を図るとのことです。文書管理システム等3システムの課題解決が先送りされるデメリットはありますが、更新時期を合わせることのメリットの方が大きいということで、費用対効果を踏まえつつ、最小の経費で最大の効果があげられるよう、検討をしていただくことを要望しておきます。

次に、保育施設の事業譲渡についてであります。

今回の事業譲渡については、当局において補助金返還の必要がないことを確認したというこ

とであります。譲渡した資産の中に、その補助金で得たものはあるけれども、無償で譲渡ということでありましたので、その点は安心をいたしました。

本市は、6年連続で保育所待機児童ゼロを達成しておりますけれども、そのためには、営利法人も含めた民間事業者の力を活用した受け皿整備の推進が不可欠であったと理解しております。しかしながら、一方で、社会福祉法人ではなく、営利法人であるがゆえに、在宅支援社に以前あったような、経営陣と保育士とを含めた被雇用者との労働上のトラブルがあった場合などの行政側の調査や指導の限界もある等、制度上の問題点もありますので、国に対して法整備などを要望すべきと考えますので、申し添えておきます。

また、今回のような、事業者の経営判断による事業譲渡は今後も生じ得ることであり、少子化の進行による児童数の減少が経営に影響を与えることも考えられますので、事業譲渡が増加していく可能性があります。

したがって、当局においては、営利法人も含めた民間事業者の経営状況を適切に把握、分析し、安定的な運営を継続するために、的確な指導や助言を行うことができる体制を整える必要があると考えます。

加えて、結果として事業譲渡が選択された場合には、在籍する子供たちやその保護者、施設で働く職員さんたちに混乱や不利益を及ぼさないことはもとより、補助金の適正管理の観点からも、適切に譲渡が進められるよう、必要な対策を講じることを求めています。

最後に、千葉市職員の人材育成と視察研修についてであります。

改めて、災害派遣業務に従事された職員の皆さんに心から感謝を申し上げます。

能登半島での災害派遣による成果については、災害対応における職員個人のスキルアップが図られたとの御答弁をいただきました。県職員へのアンケートにおいても、被災地は千葉県と同じく半島での災害対応であったので、千葉県が被災した時の対応をイメージできたとのことで、多くの職員さんが被災地派遣は良い経験となり、意識向上の面からも成果があがったと理解をいたしました。

また、令和元年からは、先進都市等視察研修を実施をして、現地の実情や専門的・技術的事項を調査するなど、日頃から現地に行って学ぶことの重要性を、当局としても認識をされているということを理解をいたしました。我々議員も、常任委員会等の視察を通して先進的な事業について学び、本市の施策への提言や市民生活向上に資するように活動しております。現地に行くことは、その町の経済効果にもつながりますので、今後も、視察研修を通して本市のより良い施策につながることを要望いたしまして、私からの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 向後保雄議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。39番・小松崎文嘉議員。

〔39番・小松崎文嘉君 登壇、拍手〕

○39番（小松崎文嘉君） 皆さん、こんにちは。自由民主党千葉市議会議員団の小松崎でございます。

通告に従い、一般質問を行わせていただきたいと思います。

まずは、投票率の向上について、お話をさせていただきたいと思います。選挙管理委員会からいただいた資料より調査したところ、近年、千葉市でも、投票率が投票所からの距離に関係しているとの変化を捉えました。

令和7年第2回定例会会議録第9号（6月20日）

調査の方法は、選挙管理委員会配布のデータを下に、平成23年までは8年ごとに、直近は12年間で作成をさせていただきました。表のとおりでございます。区内の投票所ごとの投票率順位や投票数を確認しました。モニターのデータは稲毛区のものですが、中央区も郊外とかを中心に調べさせていただいたが、大体同様の調査のデータでした。議員の皆さんにも各区で、このようなことがあるかどうか、確認してみただければいいのではないかとということをお勧めします。また、ここに出ているものについては、晴天時のものがほとんどなんですけれども、これは、雨天時となるとさらに距離や時間に影響されることが多くなるのではないかと予想されます。また、高齢化も関係しているのではないかなと考えられるところです。他の機関での調査結果でも同様の影響が出ていると、お聞きしております。

そこで、お伺いいたします。

投票所からの距離による、投票率の関係について、どのように考えているか、お聞かせください。

次に、道路の通称名についてお伺いします。

道路には、その地域で長い間使われている通称名等がありますが、それら通称名などの中にも市民の賛否が別れるようなものがあります。

例えば、子供や孫から、今日、親不孝通りでカラオケしてきましたよと言われると、どのような感覚を受けるのでしょうか。千葉市では、道路に親近感を持ってもらえるように、道路愛称事業を行っているとお聞きしています。

そこで伺います。

この事業はどのようなものでしょうか。

次に、公共交通についてお聞きします。

高齢者で免許を返納した方が、公共交通機関のうち、特にスーパーや医院で使うことが多くなっています。免許返納者に対し、千葉県警では、自主返納支援措置として返納者を支援する企業を募っており、事業者の御厚意でサービスが行われている場合もあります。

神谷市長はマニフェストの中で、市内バス路線の事業者と千葉市で協議の場を立ち上げ、経営支援や人材確保支援を行うことにより、路線バスの復線に向けた取組を目指すとしてありますので、それに沿う取組として、バス路線等交通に、2億数千万円もの助成をしていただきました。昨年から始めたことは、とても評価されるべきだと思います。

近年では、ドライバーの高齢化により、高速道路での逆走や、痛ましい事故が起きているところでもあります。これらに関して、以前は千葉市では、高齢者が該当年齢になりますと、全ての方にバス券などを配付していました。本当はこれが復活できればいいんでしょうけど、なかなか、高齢人口の急激な増加により、財源として全員に配るのは難しくなってきました。しかしながら、積極的に、安全のために免許を返納する方などに、返納の優位性を与えることは重要だと思います。コロナ禍や、働き方改革により、逼迫しているバス会社を救うためにも、何らかの対策が必要だと考えます。

千葉市として、免許返納者の買物や通院への対策は、どのように考えていますか。

次に、公共に役立つトイレの利用についてお伺いします。

先ほども触れましたが、路線バスの運転手の方、千葉市の発注している公共事業に従事されている方などで、トイレの使用に困っている方が多いという声をよくお聞きします。買物に行けなくなった方が、通販でお買い物をする方も増えているので、広義の意味ではトラックのド

ライバーなど、配送ドライバーさんなど、公共性があると言えるのではないのでしょうか。そういう方達にトイレを提供できる仕組みが必要だなと、私は考えさせていただきました。千葉市が、包括連携協定を締結している企業のコンビニエンスストアなどの店舗において、運送ドライバーさんなどのエッセンシャルワーカーへのトイレを提供する取組はあるのか、お伺いします。

次に、配送・福祉車両の駐車について。

先ほど触れた通販が増えたことで、配送車両の方、また、デイサービスなどの送迎や各種ケアで福祉車両が駐車禁止区域で、許可を取った上で駐車することがあります。

今年から許可の運用が変わるようですが、どのようになるのか、お聞かせください。

続きまして、稲毛区の諸問題についてお聞きさせていただきたいと思います。

まずは、冠水の状況についてになりますが、スポーツセンター付近の国道16号に隣接する市道園生町109号線の冠水を、2年ほど前に一般質問の中で対策を要望しましたが、先日大雨が降った中、冠水しているかもしれないなと思いながらその地点を通ったところ、冠水していませんでした。

対策をしていただいたようですが、実施をした対策内容についてお伺いをしたいと思います。お聞かせください。

次に、道路整備についてお伺いします。

都市計画道路磯辺茂呂町線については、何度か質疑をしてきました。3工区の整備区間の600メートルと重複する園生町111号線では、用地取得に伴い、歩行空間の確保、また、自動車のすれ違いをするための待避所を整備していただきました。

令和4年第3回定例会の質疑では、待避所を4か所整備したとの答弁をいただきましたが、それ以降の令和5年度、6年度に園生町111号線で整備された待避所の具体的な箇所をお聞かせください。

最後に、街路樹についてお伺いします。

枝の繁茂により電線を圧迫する、また断線をする可能性が懸念されます。そして、倒木等によりバス等の通行に支障を来す場合もあります。

これらについてお伺いします。

以前に、若葉区小倉台で実施した、街路樹の強剪定について、高さを下げた経緯、結果等をお伺いします。

以上で、1回目の質問を行いました。答弁については、そちらの席でお聞きしたいと思います。ありがとうございます。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（清水公嘉君） 投票率の向上についてお答えします。

投票所からの距離による投票率の関係についてですが、投票所は、国通知により、投票所から選挙人の住所までの道のりを考慮して設置するよう示されているほか、公益財団法人明るい選挙推進協会が実施した全国意識調査や各種学術研究においても、投票所までの所要時間が長くなるにつれて投票参加が消極的になる傾向が見られるとの調査結果や研究報告もあると認識しております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第9号（6月20日）

○建設局長（山口浩正君） 初めに、道路の通称名についてお答えします。

道路愛称事業はどのようなものかについてですが、この事業は、市民生活の利便性と道路に対する親近感を高めることを目的としております。

手続としては、市民の皆様から商店会や町内自治会等を通じて、希望する愛称名を要望していただいた場合に、地域の歴史や地理的要因、特色などを表した愛称名であることなどの基準に基づいて審査し、承認することとしております。

公示後、多くの皆様に親しんでいただけるよう、道路に愛称看板等を設置するとともにホームページで公開をしております。

次に、冠水の状況についてお答えします。

市道園生町109号線において実施した冠水対策の内容についてですが、隣接する敷地からの落ち葉などによる排水不良が確認されたことから、令和5年度に、低地部にある2か所の集水ますを、表面に落ち葉などが堆積した場合でも排水機能を確保できる冠水対策型の集水ますに改良しております。

最後に、道路整備についてお答えします。

令和5年度、6年度に園生町111号線で整備した待避所の具体的な箇所についてですが、都市計画道路磯辺茂呂町線、園生町地区の3工区で取得した用地を活用し、国道16号からヴィルフォーレ稲毛に向かって、130メートル、220メートル、400メートルの3か所に待避所を整備しております。

今後も磯辺茂呂町線の早期完成を目指し、地元の皆さまに対し、丁寧な説明を行いながら用地取得に努めるとともに、取得した用地につきましては、地域の安全性向上のため、暫定的な待避所や歩行空間として有効活用してまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 初めに、公共交通についてお答えします。

免許返納者への買物や通院への対策についてですが、本市では、交通事故防止を目的に、四街道市と共に、千葉県個人タクシー協会等と運転免許自主返納による交通事故防止の協力に関する協定を締結し、その中で、自主返納された方に対してタクシーの乗車運賃を1割引にすることを協力事項として定めております。

また、一部の路線バス事業者の独自の取組として、対象とする年齢や機関に条件はあるものの、運転免許自主返納者に対しまして、運賃割引を行っております。

最後に、配送と福祉車両の駐車についてお答えします。

今年から変更される運用についてですが、千葉県警察では、千葉県道路交通法施行細則とその審査基準について、来月1日施行の改正が予定されております。

改正の概要の1つ目は、駐車許可車両の対象に、身体の障害その他の理由により移動が困難な者の輸送のために用務先の直近に駐車する必要がある車両が追加されること、また、許可を受けようとする駐車場所が、県内の複数警察署の所轄区域内にまたがる場合は、1つの警察署に申請書を提出すれば足りることとするものでございます。

2つ目は、駐車禁止等規制の対象から除外される車両に、標章を掲出しているものであって、保健師等が医師の指示を受け緊急訪問を行うため使用中の車両と、助産師が緊急訪問を行うため使用中の車両が追加されるものでございます。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 公益に役立つトイレの利用についてお答えします。

包括連携協定におけるトイレ提供の取決めの有無についてですが、本市では、コンビニエンスストアなどの店舗を有する企業と締結している包括連携協定において、トイレ提供についての個別の取決めは、行っておりません。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 街路樹についてお答えします。

若葉区小倉台において街路樹の高さを下げた経緯、結果等についてですが、本市の街路樹には、大径木化により様々な課題が生じているものがあり、特に倒木による電気通信設備へ影響を防ぐため、令和元年度から4年度に、小倉台で、樹木の高さを電線より低くする剪定をモデル事業として実施しました。

その結果、枝と電線等の接触は無くなったものの、高さを大きく抑制したことで、幹や根元から多くの枝葉が吹き出し、歩行者等の通行や道路の見通しに支障が生じたほか、一部の個体の樹勢が低下する等の状況を確認しております。

地域の皆様からは、枝が電線に触れないことで安心感が増した、落ち葉が少なくなったといった御意見の一方で、景観が悪化したなどの御意見もいただいております。

今後も、モデル事業の検証を重ねるとともに、樹種や地域の特性に応じた様々な対応策を比較検討しながら、大径木化した街路樹の適切な管理に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 小松崎文嘉議員。

○39番（小松崎文嘉君） 御答弁ありがとうございました。

期日前投票所が、地区によって隔たりがあると、投票結果にも影響があります。新たな期日前投票所を新設するか、投票率の低い投票所、距離の離れている投票所に、循環図書館のような、バスを使って特定の時間を定めて循環投票所を開設することを要望します。

例えば、こちらにもあるんですけど、投票率が高い所は、一つの団地のような形になっている所で投票所になっているところがあります。そういうところは、やはり投票率が高かったりするんですね。雨が降るとまずいからということで期日前投票に行ってくれるんですが、中々、遠いとそこまで行かないので、日を定めていただければ行けるとい方が増えるのではないかと思います。

次に、道路の通称名について。

本来、商店街などが提案することだと思い、余計なお世話とを感じる方もいらっしゃると思いますが、都市イメージを上げるためにも、これは重要なことだと思います。つまり、これははっきり言ってしまうとナンパ通りのことです。千葉市で一番人がいる所はどこなんですかって言われると、ミラマーレの前ですよ、とかって答えればいいんでしょうけれども、現実的に若い人が集まっている所って、多分あそこだと思うんですね。そこで、先ほどのように、家庭の会話でナンパ通りですって言うのは微妙なところだなと思っています。そういった意味では、通りの名称は歌のタイトルになる場合もあります。道路愛称事業を広く周知されることを要望します。また、地域振興のイメージアップのために、担当局としてやってみる価値はあるので

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第9号（6月20日）

はないかと思って、今回提案させていただきました。

また、次に、公共交通についてお話させていただきます。

割引制度は、他会派の質問でも触れられましたが、確認することはもうできました、ありがとうございます。この他にも、バス事業者が発行する高齢者を対象としたバス定期券に対しても、割引制度があると聞いております。

先日、酒井伸二議員も、路線バスサブスクリプションサービスによるバス利用機会の増進が重要と言及されていました。バス事業者では、千葉市エリアの半年で1万5,000円から2万円程度、1年間で3万円から4万円程度で、両方、これを合わせて半年間に換算すると3,500人分の6,000万円程度、この定期券が売れているようです。千葉市付近のエリアで、バスが乗り放題になるそうです。

バス事業者による免許返納を、2年間はバスの料金が半額になる。この期間の終了後、財源を確保して、例えば5年間の間、免許返納してから7年間までの間、3割補助等の割合で期限を定めて補助を出して、事業者を財政的にも助けることにより、バスの利用の機会の増進と、そして一方で、補助期間割合を限定した上でならば、複線を目指すことにもなるんじゃないでしょうか。仮に、1,000万円程度ならば、財源としても非常に現実的であり、神谷市長のマニフェスト実現に有効だと考えております。また一方で、バスも運転手もコロナ禍で危機的な状況になってます。バスを売却してしまったり、運転手の方、戻ってきてないんですね。そういったことを考えると、私が以前から質問で提案しております、病院、教習所、福祉施設などのバス・ワゴン車、これあるんです。運転手もいらっしゃいます。こういった方たちに、多少の補助をして高齢者限定で利用すべきだと思っております。

交通不便地域、以前は、何百メートルまでとか、いろんなことがあったんですけど、今は、定期的にバスが走るようになって、非常に限られた時間にバスが走っておりますので、交通不便地域でなくても大幅な減便で同様の状態となっております。事態は深刻化をしてきておりますので、対策は急務だなど、私の方は考えております。

次に、公共に資するトイレ、公益に有するトイレ、先ほど申し上げた、千葉市にとって公共性のある方たち、公益に役立つトイレの確保は非常に重要だと思います。そうした意味では、エッセンシャルワーカーと認定し、トイレを貸してあげればいいんじゃないかと思います。しかし、責任者及び店員の判断に任せるといようなことが、事業者の方からは、一方で聞いております。しかし、その場合、最近コンビニエンスストアには様々な多様性のある店員の方が増えており、理解力も高く、スキルも高い高い店員の方がいらっしゃいます。しかし、社会上の関係までを判定するっていうのは難しいものがあるのではないかなと、私は意識をしているところであります。そこで例えば、千葉市エッセンシャルパス等の名称を付けて発行し、包括連携協定を結んでいるコンビニエンスストアや店舗などに存在するトイレを、店員がパスで確認して優先的に借用できるようにすることが、公共工事が不調に終わったり、バスの運転手さんが集まらない、タクシーの運転手さんが集まらない、こういったことの対策にもなるのではないかと思いますので、提案をさせていただきました。

次に、配送・福祉車両の駐車について。

しっかり、これを周知していただいて、非常にいい制度になりました。利用者以外の、市民の方にも分かるようにしてもらいたいと思います。パーキングパーミットとは全く違う、構わず駐車をしてしまう方とは違うんですよと、この方たちはこういった事情で、これは福祉運送

以外でも、警察署が認めたということになれば認められるそうです。このような状況で、許可車とは違うということがしっかりと理解できるように周知すべきだと考えます。

そして、稲毛区の諸問題に移らせていただきたいと思います。

このスポーツセンターの所については、スポーツセンターの前の国道から、この市道園生町109号線まで非常に冠水していたんですが、対策をしていただいたことを感謝します。どうやら、この道路の内側に店舗がありまして、その店舗の方に水が集中する。そして、水が集中したところのますに、落ち葉やゴミなどが挟まって、非常に冠水するということです。そして、冠水してしまうと水が流れなくなるということだったんで、その反対側に、こういった対策をしていただいた。つまり、私はもっと大々的な、要するにお金をかけてやらなければいけないのではないかと思ったら、こういう安い、お金をかけない対策をしていただいた、非常によかったなと思いましたので感謝を申し上げます。ただ、それでも以前は冠水していましたので、平成25年や令和元年の時の冠水などもあったので、このようなことがあった時は、また新たな対策を考えていただければと思います。

そして、待避所の話になります。

このように、磯辺茂呂町線をやりながら待避所を作ってもらったことは、特に、今回2か所作ってもらったことに関しては、通行者のストレスが軽減される場所に整備していただいたと考えております。本年も整備していただける予定と聞いておりますので、地元の議員として、地権者の方に事業に協力していただけるように努力をしてみたいと思います。

また、ワンズモールから入り口100メートルの距離を、もう少しだけ拡張する、この地図でいうと左側、ここに一軒だけあるんですけれども、こちらも、拡張に協力していただいて、例えば、駐車場が不足するというのであれば、仲介業者の方とも相談して、しっかりと地権者に協力していただけるように要望いたします。

また、以前の質疑で、小中台町114号線について昨年も、一般質問で要望させていただきましたが、対応していただいたようで、ありがとうございます。しかし、今年は暖冬であまり雪が少なく、路面凍結が少なかったようです。本来であれば、いろんな対策をしていただきたところなんですけれども、状況次第では、前回要望した右側の土手を含めた対策を要望します。

そして、街路樹についてに戻りますが、バス通りですね、住宅街にある、長沼原町18号線では、ケヤキの街路樹の樹高が高くなり電線を圧迫している。一方で、まだ一番上の高圧電線までは圧迫してないので、これからよく考えなければならないのですが、こういった地区でも、メリット、デメリットを勘案した上で、対応をしなければならないと思います。樹高が低くなったんですが、葉っぱが右に左に出たり、あとは、足元のお子さんたちの視界を隠すということがあったりするそうなので、そういったメリット、デメリットをよく勘案して、地元がやって欲しいといった場合には、対策をしていただければ幸いです。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

（拍手）

○議長（松坂吉則君） 小松崎文嘉議員の一般質問を終わります。

議事の都合により暫時休憩いたします。

午 前 11 時 56 分 休 憩

午 後 1 時 0 分 開 議

令和7年第2回定例会会議録第9号（6月20日）

○議長（松坂吉則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。14番・伊藤隆広議員。

〔14番・伊藤隆広君 登壇、拍手〕

○14番（伊藤隆広君） 自由民主党千葉市議会議員団の伊藤隆広です。

通告に従い、一般質問を行います。時間が限られておりますので、淡々と進めてさせていただきます。

まず、自衛官の定員割れ状況を受けた自衛官募集事務の取組についてです。

自衛官は、定員割れ状況となっております。初の9割割れとなる89%程になるというふう聞いております。非常に危機感をもっておりまして、国を守る自衛官の定員が割れている状況というのは、我が国の安全保障の危機であると考えてところでございます。

自衛官の募集事務は、自衛隊法や自衛隊法施行令において、自治体の事務とされており、本市においても、定員割れに対する危機感の下、募集事務に対して本気で取り組んでいかなければなりません。

そこで1つに、自衛官募集事務に対する市の認識について。

2つに、今後の取組について、伺います。

次に、行政改革についてのうち、開庁時間の短縮についてです。

近年、多くの自治体において役所の開庁時間、窓口の時間の短縮の動きが出ております。例えば、館山市では、令和7年7月1日から、開庁時間を変更し、午前8時30分から午後5時までだったのに対し、午前9時から午後4時30分までと、午前、午後と30分ずつを短縮しております。千葉県においても、税務所の窓口について、10月より試行的に午後4時までにするとのことです。

千葉市の開庁時間は、午前8時30分から午後5時30分までと長く、政令指定都市でも新潟市と並んで最長、千葉県内でも最長となっております。

本市においては、手続きベースで約8割の手続きをオンライン化しており、利用率も、令和5年度末時点で48.9%を達成しており、窓口需要が減少しているほか、窓口でしかできない申請も減ってきております。

開庁時間の短縮は、窓口受付終了時間間際の事務の集中により発生している職員の残業時間を抑制したり、事務に集中できることによる業務改善に期待できるなど、本市においても検討すべき段階にあると、考えているところです。

そこで、他自治体の取組を参考として、開庁時間の短縮を検討してはどうか、市の考えを伺います。

次に、COPD（慢性閉塞性肺疾患）対策についてです。

COPDとは、日本呼吸器学会によると、従来、慢性気管支炎や肺気腫と呼ばれてきた病気の総称であり、タバコの煙を主とする有害物質を長期に吸入曝露することで生じた肺の炎症性疾患であり、喫煙習慣を背景に、中高年に発症する生活習慣病と言える、とされております。

全体では死亡原因の9位、男性では7位を占めているとされる中で、40歳以上の人口8.6%、約530万人の患者が存在すると推定されておりますが、大多数が未診断であり、未治療の状態であると考えられております。

また、COPDは単に肺の疾患というわけではなく、心疾患や精神疾患との関連も指摘されており、全身に影響を及ぼす疾患であるとされております。

本市議会においても、過去、複数の先輩議員により質問がされておりましたが、今改めて、COPD対策の強化が叫ばれておりまして、例えば、令和6年度からの、第3次となる健康日本21においては、対策を強化する一つとして取り上げられており、COPD死亡を減少させるという目標値も新たに設定されました。

具体的な対策としては、潜在的に多数いるが未診断となっているCOPD患者を早期に発見し、早期に適切な治療につなげていくことが、とにかく重要であるとされており、行政としてできることは、このCOPDに対する認知を広めることと併せて、様々な機会を通じて、早期のスクリーニングに取り組んでいくことが重要とされております。

そこで、1つに、本市におけるCOPD対策の重要性の認識について。

2つに、早期スクリーニングに対する認識と取組について。

3つに、COPD対策の今後の取組について、伺います。

次に、宿泊税についてでございます。

宿泊税については、千葉県が導入について表明をしており、本市においても、観光振興検討会議で議論しているということを承知しております。

国内の他の自治体においても、賛成、反対、制度設計、いろいろな議論が行われております。賛成が多い中で、最近ですと、三重県の伊勢市が、反対の意見が強く理解が得られないということで、議会への上程を見送ったと報道もされております。

私は、この行政府に対して、議会人が最も慎重に議論しなくてはならないことが、税であるというふうに考えております。

我が国初の議会、第1回帝国議会における議題のうち、最も重要な議題の一つが税でございました。財源確保をもくろみ増税を目指す政府に対し、民の側に立ち、税負担軽減を求める民選議院という構図でございます。我が国においては、議会の原点は税にあります。だからこそ、議会人は、税について真剣に議論をしていかなければならないと考えております。

県の制度の詳細が示されていない中において、本市においての宿泊税の議論は熟しているとは言えません。ですので、賛成も反対もございませんが、先ほど申し上げたとおり、今後においては、しっかりと議論していかなければならないというふうに思っております。

そこで、現状の議論がどういうものなのかを聞きたいと思います。

1つに、どのような観光客のデータに基づいて議論が行われているのか。

2つに、税には、応益課税と原因者課税、また目的税と普通税という2つの論点がございますが、観光振興検討会議ではどのような議論がされているのか、伺います。

また、施策についても議論状況を確認する必要があります。私は基本的に、行政は事業者に対して口を出すべきではなくて、行政の仕事はあくまでも公平、公正な競争環境を整備し、市場を健全に保つことに専念すべきであるということを考えております。激変緩和とか、いろいろな景気変動とかという中において、事業者支援というところはですね、理解できる場所もあるものの、事業者の競争力を奪うような、行政依存させるような事業者支援策については慎重であるべきとの立場でございします。

そこで、第3回観光振興検討会議で示された、取組方針案として、人材確保、質の向上、業務効率化への支援が記載されておりますが、なぜ、これらの事業者支援の内容が入っているのか、伺います。

次に、昭和100年記念事業についてでございます。

令和7年第2回定例会会議録第9号（6月20日）

今年は昭和100年となりますが、来年には、満100年ということで、政府式典が行われると伺っております。記念式典開催や記念事業実施により、激動と復興の昭和の時代を顧みることには非常に重要なことであると考えております。先の令和6年第2回定例会で、本市の明治100年、150年記念事業について質問をさせていただきました。確認ができた範囲では、明治100年では、市政だよりでの特集記事の掲載、明治150年では、中央図書館や郷土博物館での企画展示を行ったとのことでした。来年の昭和100周年に向けて、本市の取組が気になるところでございます。

そこで、国における記念事業の検討状況及び市の受け止めについて伺います。

次に、北朝鮮による拉致問題の啓発事業についてです。

北朝鮮による拉致問題については、神谷市長は、全ての拉致被害者が一刻も早く帰国できるよう、我が国が総力を挙げて取り組んでいく必要があるものと認識をしている。今後も、拉致問題解決の機運を高めるため、国や千葉県などと連携して啓発活動を行うと、力強い思いを、この議場の場で表明をいただいております。本市における取組も、神谷市長が就任されてから加速をしていると、感謝を申し上げるところでございます。去年は、市役所庁舎でのパネル展を実施もいただきました。今後の取組について、期待しているところでございます。

そこで、1つに、令和6年度に実施した拉致問題啓発パネル展のアンケート結果について。

2つに、令和7年度における取組について、伺います。

次に、プラスチック分別収集・再資源化モデル事業についてです。

モデル事業を、中央区仁戸名町松ケ丘小学校区と美浜区幸町1丁目千葉ガーデンタウンにおいて実施をされております。実施結果報告書を見ると、なかなか、このモデル事業うまくいったように見えますが、一方で、これらの結果に対しては懐疑的な意見もいただいております。すなわち、当該地域は、元来より環境問題への意識が高く、地域住民による自主的な分別活動にも取り組まれている、熱心に取り組まれている地域における結果であり、他の地域でうまくいくとは限らないのではないかという意見でございます。うちの地域では負担が大きいののでやめてほしい、という意見もございます。

そこで、まず、このモデル事業の評価について伺いたいと思います。

今後、他の地域で、このプラスチックの分別収集を進めていくにあたっては、それぞれの地域の取組状況、特性を十分に考慮しなければなりません。これは、スライドは一例でございますが、仮にプラスチックの分別収集を週1回行うとすると、週1回あたりの回収日が増えるということになります。いろいろな管理の方法があって、地域住民でやっている場合もあれば、マンションですと管理人さんとか、URも日本総合住生活さんに委託していたりするわけですが、こういった、回収日が増えることによって、この管理人と委託をしていた地域、集合住宅にとってみれば、この管理人の稼働が増えるわけでございますので、その点コストとなって跳ね返ってくるということも推測されます。

そこで、地域における分別・管理コストに対する市の認識について伺います。

最後に、美浜区の諸問題のうち、国道357号の黒砂陸橋から幸町2丁目23番地に至る区間における冠水対策についてです。

当該区間では、令和4年の台風8号や令和5年の台風13号による大雨で道路冠水が生じ、通行できない状態となっております。

当該道路は緊急輸送道路でもあり、通行できなくなることは避けなければなりません。これまで、調整池を整備するなどの対策を行っていることは承知をしておりますが、冠水が重ねて

発生している状況を考えると、追加の対策が急務であるというふうに考えます。

そこで、国道357号の黒砂陸橋から幸町2丁目23番地に至る区間における冠水対策について伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。御答弁の程よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 初めに、自衛官の定員割れ状況を受けた自衛官募集事務の取組についてお答えします。

まず、自衛官募集事務に対する市の認識についてですが、自衛官募集は、自衛隊法第97条1項に基づき、法定受託事務として本市が行っているものであり、本市といたしましては、国内外の災害派遣など重要な任務を担っている自衛官の募集であることから、重要な取組であると認識しております。

次に、今後の取組についてですが、本市ではこれまで、本庁舎や各区役所でのポスター掲示やパンフレットの配架、市政だよりへの募集記事の掲載、モノレール駅でのポスター掲示や募集チラシの配架、市内のイオン各店舗でのポスター掲示を行っているところでございます。

このほか、自衛隊千葉地方協力本部千葉募集案内所による自衛官募集事務に係る広報活動の場として、区役所のロビーを提供しております。

今後も、自衛官の募集事務につきましては、引き続き自衛隊千葉地方協力本部千葉募集案内所と連携を図りながら、地域に根差した広報活動などに取り組んでまいります。

次に、北朝鮮による拉致問題の啓発事業についてお答えします。

まず、令和6年度に実施した拉致問題啓発パネル展のアンケート結果についてですが、アンケートは、千葉市外の方を含め333件の回答があり、年齢では50歳から79歳までの関心が最も高く、全体の約6割を占めております。

また、9割近くの方が、パネル展を見て拉致問題への意識が高まったとしており、一日も早く解決されることを望みます、早く帰国できますようにといった問題の早期解決に関する御意見や、このような企画ができたこと、本当に良かったと思う、今後ともぜひ続けてほしい、もっと広報を行うべきだと思う等の啓発活動への御意見が寄せられております。

最後に、令和7年度における取組についてですが、パネル展を本庁舎1階の市民ヴォイドにおきまして、7月28日から8月8日までの期間と、今年度の下半期に実施する予定としております。

また、新たな取組といたしまして、公共交通機関の車内広告スペースを活用したポスター掲示などについて検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 総務局長。

○総務局長（久我千晶君） 行政改革についてお答えします。

開庁時間の短縮についてですが、近年、他自治体において、時間外勤務の縮減や業務の見直しを目的として、開庁時間を短縮する事例が増えつつあることは承知しております。

本市におきましては、これらの事例やその効果なども参考としながら、業務の効率化及び市民サービス向上の観点から、開庁時間見直しの必要性について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

令和7年第2回定例会会議録第9号（6月20日）

○保健福祉局長（今泉雅子君） COPD（慢性閉塞性肺疾患）対策についてお答えします。

まず、対策の重要性の認識についてですが、国の統計によると、令和5年度のわが国のCOPDによる死亡者数は、約1万7,000人であり、近年増加傾向にあります。患者の約90%に喫煙歴があり、また、死亡者の90%以上を70歳以上の高齢者が占めています。

COPDは、肺の機能が落ちて空気が取り込めなくなり、少しの動作でも息苦しく、日常生活が困難になって生活の質が著しく低下します。息苦しさから身体活動や食欲が低下し、フレイルにつながる可能性もあり、また、他の呼吸器や循環器の疾患を併発しやすいことから、予防や早期発見などの取組を進めていくことが重要であると考えております。

次に、早期スクリーニングに対する認識と取組についてですが、早期スクリーニングは、COPDを早期に発見して治療につなげるための重要なステップであると考えており、本市では平成20年度から、肺がん検診に併せて、喫煙歴や咳、たんの有無など、COPDのスクリーニングを導入しております。

今後も、検診に御協力いただいている市医師会と連携しながら、引き続き取り組んでまいります。

最後に、今後の取組についてですが、COPD対策には、喫煙や受動喫煙対策による予防とスクリーニングによる早期発見の取組が重要です。

予防の取組では、喫煙外来治療費の助成や喫煙相談などの支援に引き続き取り組むとともに、受動喫煙を含むたばこの健康影響やCOPDに関するリーフレットの配布、市民、事業者向けの講演会の開催など、周知啓発に努めてまいります。

早期発見の取組では、肺がん検診の受診率を上げ、スクリーニングの実施数を増やす必要があることから、対策の一つとして、協会けんぽと連携し、肺がん検診と協会けんぽの特定健診を同時に実施する予定です。

また、誰でもセルフチェックができるように、市のホームページにスクリーニング質問票を掲載するなど、情報の充実を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 経済農政局長。**○経済農政局長（安倍浩成君）** 初めに、観光客に関する基礎データについてお答えします。

どのような観光客のデータに基づいて議論が行われているのかについてですが、宿泊税の議論に当たっては2つのデータを活用しております。

1つは、千葉県が毎年四半期ごとに調査を行っている、市内の主要な観光、レクリエーション施設と祭や行事、イベントにおける入込客数データ、もう一つは、本市が毎年1回調査を行っている、市内宿泊施設の宿泊者数データです。

次に、千葉市観光振興検討会議における税に関する検討状況についてお答えします。

千葉市観光振興検討会議における課税体系の議論についてですが、この会議では、これまでに宿泊税を導入している全ての自治体と同様に、応益課税、つまり受益者負担という観点から、捕捉可能な宿泊者に課税するとともに、観光振興のための目的税とすることを前提とし、観光振興における課題の抽出とその解決のための取組について検討しております。

最後に、事業の取組方針についてお答えします。

取組方針案として、事業者支援の内容が入っている理由についてですが、本市では、現下の厳しい経済情勢のもと、市内企業が安定した経営や経営革新を行えるよう、人材確保や人材育

成による経営基盤の強化や、生産性の向上などの支援に取り組んでいるところです。

観光産業は、旅行業、宿泊業、飲食業、運輸業など非常に裾野が広く、また、仕入れや業務委託などを通じて他業種との関わり合いが強く、雇用も含めて地域経済への影響が大きいなど、本市の産業全体の発展、活性化につなげるため、観光振興を目的とする税の使い道の一つとして、取組方針案に位置づけているものでございます。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 総合政策局長。

○総合政策局長（藤代真史君） 昭和100年記念事業についてお答えをいたします。

国における記念事業の検討状況及び本市の受け止めについてでございますが、国では、昨年7月、内閣官房に「昭和100年」関連施策推進室が、同年12月には関係府省連絡会議が設置され、本年1月の同会議におきまして、昭和100年関連施策の推進につきまして、基本的な考え方や施策の方向性が取りまとめられております。

本年4月には、国から地方自治体宛てに、昭和100年関連施策の実施について検討依頼があったところでございます。

国の示す基本的な考え方、昭和100年を契機に、当時の時代を顧み、記憶を共有することは、その時代に生きた世代のみならず、平成以降生まれなど昭和を知らない世代にとっても、新たな発見のきっかけとなり、希望あふれる未来を切り開く機会となる、との観点は、本市にも通じる観点と考えられますことから、今後、既存事業の活用なども含め、庁内の関係部局などと調整を図りながら、昭和100年関連の取組について検討を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 環境局長。

○環境局長（秋幡浩明君） プラスチック分別収集・再資源化モデル事業についてお答えします。

まず、モデル事業の評価についてですが、事業期間におけるプラスチック資源の排出量原単位は1世帯1日あたり、幸町1丁目千葉ガーデンタウンが43.3グラム、仁戸名町松ケ丘小学校区が41.8グラムとなり、両地区で傾向に大きな差は認められませんでした。

これは、事前にマンション管理組合や町内自治会などと協議し、分別方法を分かりやすく説明したチラシの活用などによる基本的な周知のほか、ごみステーションにおける独自の表示やイベントでの周知など有効と考えられる手法を取り入れたことなど、地域と連携した啓発が排出量に反映されたものと考えております。

また、モデル事業の実施後に行ったアンケートでは、対象品目や洗い方に対しての様々な御意見をいただいたところです。

本格実施にあたっては、地域住民の協力を得ることが重要であり、地域の実情を踏まえたきめ細やかな啓発を行うことで、円滑に事業を進めて行きたいと考えております。

最後に、地域における分別・管理コストに対する市の認識についてですが、千葉市廃棄物減量等推進審議会の、家庭系プラスチック資源の分別・再資源化施策についての答申では、プラスチック資源の分別収集にあたり、居住者がごみ分別をしやすくなるよう、市がマンション管理会社などへ協力を求めていくことについて示されています。

また、大規模な集合住宅では、居住者が基本的なごみ分別ルールを守らずに排出した不適切物の処理が負担となる可能性があります。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第9号（6月20日）

今後、ごみステーションを管理するマンション管理会社などが聞き取り調査を実施するとともに、マンション管理会社などと連携をしながら、居住者に分別方法を正しく理解していただくよう周知啓発に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 美浜区の諸問題についてお答えします。

国道357号の黒砂陸橋から幸町2丁目23番地に至る区間における冠水対策についてですが、現在、道路管理者である国土交通省千葉国道事務所と連携を図りながら、黒砂陸橋付近における段階的な対策を進めており、昨年度は、国が集水ますと道路排水管の一部を増設し、本市では、市が管理するマンホール蓋をグレーチング蓋に交換したところです。

今年度は、国が、例年実施している雨期前の現地の清掃に加え、道路側溝と雨水管をつなぐ排水管及び幸町2丁目付近での調整池の放流管を増設するための設計や、関係機関との協議を進めていくと伺っております。

本市では、接続している市道から、国道に流れ出る雨水を軽減するため、雨水管の増設を予定しております。

引き続き、冠水被害の軽減に向け、対策を着実に進めてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 伊藤隆広議員。

○14番（伊藤隆広君） 2回目の質問です。ちょっと、2分ほどもう押していますので、急ぎます。

まず、自衛官募集事務についてです。

1回目の質問に対して、千葉市の取組を御答弁いただくとともに、市の認識では、重要な取組と御答弁いただきました。御答弁の通り重要な取組でありますので、もっともっと力を入れていただきたいというふうに思います。

例えば、北海道の鹿追町では、自衛官募集事務実施要領の定めの下、募集事務計画を策定し、関係機関との連絡調整や、年間を通じた募集広報宣伝の実施、広報ポスターの掲示、各種イベントや各種団体会合を活用した募集広報などについて定め、計画的に実施しております。

私は、自衛隊の駐屯地や基地が立地しているところに視察に伺わせていただき、関係者との意見交換等を重ねておりますけれども、募集に具体的につなげていくには、日頃から自衛隊に市民が接する機会があるということが重要であるというふうに考えるに至りました。

つきましては、市から募集事務所に対して積極的にイベント情報を共有し、自衛隊が市民の皆さまに触れる機会を増やして行くことに取り組んでいただきたいというふうに考えます。

そこで、他自治体では自衛官募集事務実施要領を定めて取り組んでいるところがあるが、本市も効果的な取組をもっと取り組んでいくべきではないか、伺います。

次に、宿泊税についてです。

課税の論点としては、応益課税で目的税で考えているということですが、県の仕組みがそうなっているので、市として主体的にそういう事を議論したというふうには感じなかったわけです。応益課税で宿泊者を対象として、税を徴収するということですが、では、一体、市内の観光客のうち、どれくらいの方が宿泊者かということが、その数字を押さえることが重要だというふうに思います。

これ、私の調べでございます。当局は捕捉しておりませんでしたが、美浜区のデータなんです、美浜区に訪れる観光客のうち、宿泊しているのはたった10%ほどであるということでございます。応益課税であれば、この宿泊者だけをターゲットとしているのではなく、日帰り客も考慮しなければ、課税に対する合理性、公平性が説明できているとは言えないというふうに思います。

また、行政需要と負担の議論ももっと深めるべきであるというふうに考えておまして、北海道の美瑛町における宿泊税、駐車場利用税の議論が参考になります。時間ないので省略しますが、観光に係る行政需要に対して、負担の状況、あるべき姿を整備して考えているというところで、原因者課税による法定外普通税で賄うのが良いと整理をしております。こうした議論をすべきですが、本市としては、現状していないというところでございます。

そこで、応益課税であれば、千葉市の観光客で一番多いと思われる日帰り観光客も考慮して制度設計すべきであると考えますが、考えを伺います。また、原因者課税による法定外普通税としている美瑛町における宿泊税、駐車場利用税のように、行政需要が施策に対して負担が適切か論議することを求めるがいかがか、伺います。

次に、使途についてでございますが、人材確保、質の向上、業務効率化というのは、企業努力によってなされるべきものでありまして、事業者支援というのは、先ほども申し上げたとおり毒にもなると、その支援メニューに依存してしまつて、競争力のない事業者に育ててしまう懸念があるので、極めて慎重にあるべきだというふうに思います。

そこで1つに、宿泊税で事業者支援を行うことが本当の意味での事業者支援になるのか、考え方を伺います。

2つに、宿泊税は、本来、宿泊事業者が宿泊料金として上乗せをできた分を、税として徴収する仕組みでもあります。徴収財源による施策実施で上乗せ分を超える乗数効果を見込んでいるのか、伺います。

以上、2回目でございます。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 2回目の御質問にお答えします。

今後の取組についてお答えします。自衛官募集事務への効果的な取組についてですが、これまでの取組に加え、ホームページの活用や、自衛隊の広報ブースが設置可能な各種イベントの情報提供など、自衛隊の千葉募集案内所と連携し、より効果的な広報活動などに取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 初めに、千葉市観光振興検討会議における税に関する検討状況についてお答えします。まず、日帰り観光客を考慮した制度設計についてですが、日帰り観光客の来訪手段は徒歩を含め様々なため捕捉することが困難であることから、本市としては、確実に捕捉可能な宿泊者から徴収することが最適であると考え、制度導入の検討を行っております。

次に、行政需要や施策に対して負担が適切か議論することについてですが、千葉市観光振興検討会議においては、本市の観光振興施策の利益を享受している方から負担していただくことが最適であると認識しており、これまでに宿泊税を導入している全ての自治体と同様に、応益

令和7年第2回定例会会議録第9号（6月20日）

課税、つまり受益者負担という観点から議論を行っているところでございます。

最後に、事業の取組方針についてお答えします。

事業者支援を行うことと上乗せ分を超える乗数効果を見込んでいるのかについては、関連がございますので、併せてお答えします。

千葉市観光振興検討会議の委員からも、バリアフリー化やインバウンド向けのキャッシュレス対応、DX化などの先行投資に宿泊税を使うべきとの意見が出ております。

行政がトータルコーディネートして事業者支援を行うことが、事業者単体では進めることが難しい受入れ環境の整備や生産性向上などにつながるものと考えております。この結果、観光客の利便性向上に加え、宿泊事業者の持続的な成長、そして、本市が宿泊地として選ばれることにつながるものと考えております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 伊藤隆広議員。

○14番（伊藤隆広君） 御答弁ありがとうございます。3回目は順番を変えて意見、要望を申し上げたいというふうに思います。

まず、国道357号の冠水対策についてでございます。

新たな対策を行っていただき、感謝申し上げます。当該道路は緊急輸送道路でございますので、ここが冠水をしてしまうというリスクは最小限にしなければなりませんので、着実な事業実施をお願いしたいというふうに思います。

次に、北朝鮮による拉致問題に対する取組についてですが、今年もパネル展を開催いただき、新たに、公共交通機関の車内広告スペースを活用した掲示をいただけるということで、当局の御理解に感謝申し上げます。引き続きよろしくお願いいたします。

次に、昭和100年記念事業についてです。

こちら、検討いただけるということでございまして、本当にありがとうございます。明治、そして、昭和というのは、我が国の歴史の中で特に重要な時代であったわけでございます。これら激動の時代に少しでも思いを寄せて、平成、令和とつないでいく、そのような企画が実施されるといいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、開庁時間の短縮についてでございます。

これは、なかなか批判を伴う議論で、簡単にはいかないと思いますけれども、オンライン化が進んでいるとかいろいろありますので、市民、事業者の理解を得ながら、進めて行くべきかというふうに思います。その過程で、利用実態とか、短縮による財政効果とか、そういったところも見せながら進めて行くといいかなというふうに思っておりますのでお願いします。

次に、COPD対策についてでございます。

お願いしたいのは、御答弁いろいろいただきましたけれども、スクリーニングをとにかくする機会を増やしていただきたいということを、お願いしたいというふうに思います。診断率が低く適切な治療につながらず、増悪、他疾患の悪化にもつながりかねないものでございますので、早期発見、早期医療介入、患者さんの命や健康を守るためにも、また医療費の抑制にもつながるとも言われておりますので、他自治体の事例見ますと、民間事業者と連携協定など結んで、取り組んでるところもありますので、そういったところを研究いただきながら、取組を強化していただくことをお願いしたいというふうに思います。

次に、プラスチックの回収についてでございます。

御答弁いただきまして、決して環境意識の高い地域に限ったものではないですよと、いうようなことを言いたいのかなというふうに思いましたけども、それでもやはり、私は懸念事項として残りますんで、先日の一般質問でも、ごみステーションの一般質問あったかと思えますけど、本当に大変だと思いますので、しっかり、今回の御答弁では聞き取り調査、実施するとありましたので、実態把握と説明に努めていただくことを、求めたいというふうに思います。

次に、自衛官募集事務についてでございます。

具体的に、新たな取組について御答弁いただきました。ぜひ、お願いしたいというふうに思います。あと、これ、個人的な要望でもあるんですが、自衛官募集相談員の委嘱式、ぜひ市長に御出席いただけるとありがたいなというふうに思いますんで、ぜひ御検討お願いできればと、いうふうに思います。

最後に、宿泊税についてでございます。

質問しませんでしたけれども、第3回の会議で示されたアンケート結果、これ事業者アンケート回答率27%というのが少なすぎると思いますので、基礎資料として参考になるのか疑問です。否定的意見も多くありましたので、これを前向きに捉えたとすれば、それ適切なのかという疑問も残ります。税を課すということは、とても重いことであるにも関わらず、現状の議論は未熟で軽いというふうに言わざるを得ません。賛否を表明するわけではありませんが、しっかり議論してもらいたいというふうに思います。

日帰り客が多数の中で、わざわざ千葉市で宿泊している方から税金を取るのかっていう議論もあります。もっと宿泊者を増やしたいという御答弁ありましたけども、それは賛成です。であれば、他市が導入を今検討を進めている中で、千葉市は宿泊税取りません、ぜひ来てほしいとするのはいかがでしょうか。提案をして、私の質問を終わります。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 伊藤隆広議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。20番・安喰初美議員。

〔20番・安喰初美君 登壇、拍手〕

○20番（安喰初美君） 日本共産党千葉市議会議員団の安喰初美です。

通告に従い、一般質問を行います。

まず初めに、民生委員についてです。

今年は、3年に1回の民生委員の改選の年に当たります。今、それぞれの地区で民生委員の推薦の作業が行われていると思いますが、民生委員の成り手がいないと困っているところも多いのではないのでしょうか。私は、令和3年第2回定例会で民生委員について質問をしましたが、その後の状況や市の取組などについて伺います。

現在、民生委員、児童委員の定数は、1,528人と承知していますが、欠員が出ている地区があり、対応に苦慮されていると聞いています。

改選時及び直近の民生委員の欠員数とその内訳、及び充足率についてお示してください。

以降、質問席で行います。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 令和4年12月の一斉改選時は、定数1,528人に対し、欠員数は109人、充足率は92.9%でした。

直近の令和7年3月1日時点では、欠員数は94人、充足率は93.8%です。

欠員の内訳は、区域担当委員が81人、主任児童委員が13人となっております。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第9号（6月20日）

○議長（松坂吉則君） 安喰初美議員。

○20番（安喰初美君） 民生委員の欠員についての、市の認識について伺います。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 民生委員は地域にとって欠かせない存在であり、欠員が生じている状況は、地域福祉を推進する上で重要な支え合いの機能の維持に影響を及ぼしかねないことから、地域や市社会福祉協議会と連携しながら、解消していくべきものと考えております。

○議長（松坂吉則君） 安喰初美議員。

○20番（安喰初美君） 欠員が年々増加している状況があるだけでなく、地区によっては欠員が何年にも渡って続いており、欠員が補充されないため、地区内の民生委員の負担が重くなっていると伺っています。

直近の区域担当委員の欠員81人のうち、欠員のままになっている期間はどのくらいの年数になるのか。また、その人数はどのくらいなのか、伺います。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 民生委員の委嘱解職は随時行っており、変動があるため直近の欠員81人について見ますと、前回令和4年の一斉改選時から欠員状態が続いているのは56人、前々回、令和元年からは22人、さらに、その前の平成28年からは10人となっております。

○議長（松坂吉則君） 安喰初美議員。

○20番（安喰初美君） 長いところでは、9年間も民生委員が欠員になっている地区があります。欠員となっている箇所のカバーは、どのようにされているのか伺います。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 欠員が生じている地区においては、同じ地区内の民生委員が必要に応じて見守り活動を行うなど、関係者間で情報を共有しながら連携して対応していただいております。

○議長（松坂吉則君） 安喰初美議員。

○20番（安喰初美君） 欠員がない状態でも民生委員の負担感は大きいのに、欠員の分まで仕事が増えれば毎日のように民生委員の仕事に携わらなくてはならない方も出てきており、ボランティアの域を超えています。早急に欠員を補充すべきと考えますが、欠員を補充するために、市はどのような取組を行ってきたのですか。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 欠員が生じる背景には、高齢者の就労率の高まりなどの影響もあり、適任者の選任が難しい状況があるほか、民生委員の業務負担も一因と考えております。

そのため、負担軽減の一助として、平成26年度に民生委員協力員制度を導入しました。協力員として活動内容を理解してから民生委員となる方も一定数おり、民生委員の定着に効果が出ているものと考えております。

○議長（松坂吉則君） 安喰初美議員。

○20番（安喰初美君） 民生委員協力員は、民生委員の指示、指導の下、活動の補佐を行って民生委員の負担軽減のための役割を果たしていますが、民生委員の欠員を解消する有効な対策になっているとは思えません。長年欠員になっている地区について、市が責任をもって欠員解消のために対応すべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 民生委員の選任にあたっては、その地域の実情を把握していることや、地域の住民が気軽に相談できる方であることなどを要件としていることから、地域において適任者を選出していただいております、引き続き、地域と連携しながら、欠員の解消に努めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 安喰初美議員。

○20番（安喰初美君） 高齢者人口が増えていることや、地域の課題が多様化していることなど、民生委員の果たす役割は益々重要になってきていますが、その一方で、高齢になっても働き続ける人が多いため、民生委員の確保ができないという状況があります。地域と連携すると言っても、自治会、町内会でも、役員の成り手がいないという問題があり、自治会、町内会に頼って民生委員不足を解消するのは、今後さらに難しくなっていくのではないのでしょうか。民生委員の成り手を確保するために年齢要件を引き上げましたが、それでも足りないのは大変深刻です。幅広く声を掛けていくことが必要であり、市が連携する様々な団体に民生委員の確保について協力を呼びかけ、募っていくことを要望します。

次に、令和3年第2回定例会での質問の際、市は定年退職予定の市の職員に民生委員の活動内容を紹介し、新たな担い手となるよう働きかけしていると答弁されていましたが、どれくらい効果があったのか、お聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 民生委員を委嘱する際に過去の職歴は確認していないため、定年退職後に民生委員として活動しているかは把握しておりませんが、今後の担い手確保に向けた土壌づくりとして、一定の意識づけや民生委員制度に対する理解につながっているものと考えております。

○議長（松坂吉則君） 安喰初美議員。

○20番（安喰初美君） 前回の質問では、担い手を増やす取組として、PTA団体との連携について提案しましたが、その後の状況について伺います。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 地区からの候補者推薦の際に、PTA会長に適任者の推薦を依頼する例があることは承知しております。

引き続き、自治会等の地域で活動する団体に協力を依頼するなど、担い手の確保に努めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 安喰初美議員。

○20番（安喰初美君） 民生委員の役割や活動内容について、市政だよりで広報していますが、若者に理解をしてもらう取組が必要ではないのでしょうか。若者に理解を広げるための現在の取組や今後についてお示しください。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 世代を問わず、民生委員の活動内容を理解していただくことは重要であり、市政だよりや市ホームページなどで周知に努めております。

若い世代に向けての周知については、他市の取組事例などを研究してまいります。

○議長（松坂吉則君） 安喰初美議員。

○20番（安喰初美君） 昨今の物価高騰で、連絡のための電話代や交通費などの金額が上がっていると思いますが、活動費が不足している状況はないのですか。また、民生委員と同じよう

令和7年第2回定例会会議録第9号（6月20日）

な活動を担っている協力員の活動費は1,000円、これでは安すぎます。民生委員、協力員それぞれについて活動費を引き上げるべきではありませんか。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 現行の活動費は、一定の水準にあると認識しておりますが、民生委員一人一人の負担が大きくなっている現状を踏まえ、活動費の増額に向けた財源措置について、国に要望しているところです。民生委員協力員も含めて、地域で活動されている方の実情の把握に努めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 安喰初美議員。

○20番（安喰初美君） 民生委員・児童委員活動ハンドブックには、民生委員の仕事が記載されていますが、それ以外にも社協がやるべき仕事を担わされており、それが仕事量が増大する一因となっています。民生委員関係の仕事に追われて自分の時間がない、家族から家庭生活に支障があると言われ、続けるのが難しいなどの声も聞いています。

民生委員の仕事の明確化をして、現役世代の人でもできる仕事内容に変えるべきではありませんか。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 民生委員の職務については、法に基づき幅広く定められており、一律に業務を限定することは難しい面があると考えております。しかしながら、現役世代の参画を進める観点からは重要であることから、民生委員の負担軽減に向けて検討してまいりたいと考えております。

○議長（松坂吉則君） 安喰初美議員。

○20番（安喰初美君） 毎年5月から7月にかけて、75歳以上の後期高齢者の実態調査が民生委員によって行われていますが、年々高齢者が増え、1人の受け持ち人数が多くなっています。最大で何人を受け持っていますか。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 高齢者実態調査は、市から各地区民生委員児童委員協議会に配布した名簿に基づき実施しております。

調査の対象者数を、民生委員の現員数で割り返した数は、約110人となりますが、実際には、対象となる高齢者人口や各地区の民生委員の人数など、地域の状況が異なり、また、欠員がいる場合は、その分を地区内で調整していただいているため幅があり、市では、受け持ち人数の詳細までは把握しておりません。

○議長（松坂吉則君） 安喰初美議員。

○20番（安喰初美君） 市が民生委員に調査を依頼しているのですから、民生委員がどれくらいの人数を受け持っているのか把握していないというのは、無責任ではないでしょうか。地区内での割り振り人数を掴むことは、地区会長に聞き取れば容易に分かることであり、民生委員にとって、高齢者実態調査がかなりの負担になっているという実態を掴むためにも、必要なことだと考えます。次回の調査の際は、受け持ち人数の把握を行って、人数が多いところへの手だてを行うよう、要望しておきます。

次に、1回の訪問で対面して聞き取り調査ができる人ばかりではなく、留守の場合などは何度も足を運ばなければならないため、この調査がかなり負担になっているとの声があります。負担軽減のために対面調査だけではなく、郵送で調査する方法を導入してはどうですか。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 民生委員からは、負担であるとの声がある一方で、地域の実情を把握する上で必要な機会であるとの声も寄せられております。

民生委員の意見も伺いながら、調査方法について引き続き研究してまいります。

○議長（松坂吉則君） 安喰初美議員。

○20番（安喰初美君） 高齢者の実態調査について、時間と労力をかけて調査をしたことが何に生かされているか分からないという声があります。この調査が、市の施策にどのように生かされているのですか。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 高齢者の所在や身体状況、世帯状況などを確認し、一人暮らし高齢者など支援を必要とする方を把握することにより、高齢者福祉施策の立案に生かしております。また、民生委員が高齢者宅を訪問して調査すること自体が、地域の見守りにつながっていると考えております。

そのほか、住民票では一人暮らしの方が実際は施設に入所しているなどの例も多く、調査で把握した住民票と実態との乖離を、災害時のための避難行動要支援者名簿に反映させております。

○議長（松坂吉則君） 安喰初美議員。

○20番（安喰初美君） 欠員になっているところの実態調査については、地区内で分担しあったり、協力員にお願いしたりしているようではございますけれども、負担は増えています。欠員箇所について、実態調査を委託してはどうですか。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 欠員の状況は流動的であること、また、地域の見守りにつながる調査でもあることなどから、調査の委託は考えておりませんが、欠員が生じている地域を他の民生委員が補うなどにより負担が増していることは、課題と認識しております。今後、他都市の状況なども調査し、実施方法について研究してまいります。

○議長（松坂吉則君） 安喰初美議員。

○20番（安喰初美君） 令和3年第2回定例会の質問で、生活保護の申請の際の民生委員の意見書はなくすべきと求めましたが、保健福祉局長は、当該世帯の生活状況等の報告をしてもらうことは、保護の可否等の決定の資料になるため、民生委員の協力が必要だとの答弁をされました。しかし、地域に住んでいるからといっても、全ての世帯の状況を把握するのは困難であり、保護の可否に関わる意見を申すなど責任が重すぎるとの声が多く聞かれています。

民生委員の精神的な負担軽減のためにも意見書はなくすべきですが、いまだに意見書を継続する考えなのか伺います。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（今泉雅子君） 民生委員意見書は、生活保護を申請した世帯の生活状況などについて、担当する民生委員に対し可能な範囲で報告等をお願いしているもので、保護の可否等の決定を行うための資料として活用しております。

これまで、意見書の書式の簡素化や運用の変更など、民生委員の負担軽減に取り組んできたところですが、引き続き、民生委員の御意見を伺いながら、意見書の運用も含めて地域で活動する民生委員との連携の在り方について検討してまいります。

令和7年第2回定例会会議録第9号（6月20日）

○議長（松坂吉則君） 安喰初美議員。

○20番（安喰初美君） 今回、民生委員の欠員解消に向けては、まず今ある仕事のさらなる負担軽減に取り組んでいくことが確認できたのではないかと思います。民生委員は、地域の安心・安全な町づくりのために、大変重要な役割を担っている、やりがいのある仕事であるということを、広く周知していただき、活動する方を増やしていく努力をしていただくよう、要望します。

次に、公民館図書室について伺います。

47館ある公民館のうち、21館に図書室が備えられています。公民館図書室は、図書館の分館として公民館に併設され、週3日の開館をしていたものが、1993年4月から公民館職員の運営する公民館図書室となり、公民館の開館日には全て利用できるようになりました。図書館が休みの日でも公民館図書室は開室しており、便利に利用することができます。地域住民が身近に徒歩や自転車で訪れることができ、無料で図書を読み、知りたい情報を手に入れ、調べ物をすることができる公民館図書室は、貴重な施設であると考えます。公民館図書室の充実を願って質問します。

図書室の職員は、利用登録、本の貸出しやリクエストの受付、図書の選定、お勧めの図書の案内など市民と直接関わる仕事をしていますが、配置人数や身分について、及び司書は配置されているのかお示してください。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 公民館図書室には、週5日勤務の正規職員、契約職員または嘱託員1人と、週3.5日勤務の非常勤職員4人により、1日当たり2人から3人を配置することを基本としております。

なお、司書の配置につきましては必須としておりませんが、昨年度は6館で6人の司書資格を有する職員を配置しております。

○議長（松坂吉則君） 安喰初美議員。

○20番（安喰初美君） 公民館図書室には司書が必須とされていないため、全館で配置されていないとのことですが、図書室の充実のためには、専門家である司書の果たす役割は重要だと考えます。その地域の利用者のニーズに合った図書の選定や利用者が使いやすい図書室のレイアウト、視覚に訴えるディスプレイなど専門家の立場でのアドバイスをしてもらうことで、職員の資質向上にもつながるのではないのでしょうか。司書の定期的な巡回を求めますが、見解を伺います。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 司書の定期的な巡回は行っておりませんが、毎年、図書館職員と指定管理者の図書担当者が公民館図書室を訪問し、利用者のニーズを踏まえた選書や効果的な書架のレイアウトなどについて、アドバイスする機会を設けております。

○議長（松坂吉則君） 安喰初美議員。

○20番（安喰初美君） 本のやり取りはもちろんですが、情報交換や職員の研修などにおいても、ほかとの連携は重要であると考えます。公民館図書室及び図書館との連携について、お示してください。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 図書館職員を対象とした初任者研修会や全体研修会へ公民館図書

室職員も参加するほか、図書館と共催で障害者サービス研修会を開催するなど、図書館と連携し、職員の資質向上に努めております。

○議長（松坂吉則君） 安喰初美議員。

○20番（安喰初美君） 図書館では、高齢者が新聞や雑誌を読んでいる姿をよく見かけますので、新聞や雑誌のニーズは高いのではないのでしょうか。ところが、ある公民館では、本の値段が上がっているという理由で、4月から今まで購入していた雑誌を購入できなくなったとお知らせ文が掲示されていました。物価高騰で自宅では新聞購読ができなくなったり、雑誌を買うのを諦めたりする方がいる中で、公民館図書室に図書を備えていくことが求められます。図書購入費を見てみますと、直近5年間で167万円も減っています。1館当たりで見ると約8万円の減となります。物価高騰の下、予算を減らしたのでは必要な図書が買えず、図書の充実は図れません。公民館図書室充実のために図書購入費の増額を求めますが、見解を伺います。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 1館当たりの図書購入費につきましては、直近5年では増額することはできておりませんが、市民サービスの向上を図るため、書籍の価格高騰などに配慮し、指定管理者制度導入前の約30万円を上回る、約50万円を維持するよう努めております。

○議長（松坂吉則君） 安喰初美議員。

○20番（安喰初美君） 直近5年間では増額していないとのことですが、話題になっている本を読みたいという市民のニーズに応えるため、また、資料としての本を揃えるためにも、図書購入費の増額を要望しておきます。

次に、この間、何か所か公民館図書室を見てまいりましたが、古い本が多く置かれている所、比較的新しい本がそろっている所、子供の本が充実している所など、それぞれに特色がありました。古くて汚れた本や利用がない本については棚から外し、多少、蔵書数が減っても利用者が使いやすい本棚づくりが必要ではないのでしょうか。本の入替えはどのような基準で行っているのかを伺います。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 書籍の入替えにつきましては、図書館と同様の基準により行っております。

具体的には、汚損または破損が甚だしく修理が困難なものについては除籍することとし、新版、改訂版、類似資料などと入替えを行っております。

また、主要な文学賞を受賞した話題の新刊本や市民ニーズに対応したリクエストの多い書籍なども入手しており、利用者の見やすい場所に配置するよう努めております。

○議長（松坂吉則君） 安喰初美議員。

○20番（安喰初美君） 指定管理者や教育委員会の職員が、本の入替えなどについて状況確認を行ったり、図書担当者が指導、助言を行ったりしていると伺いましたが、公民館図書室は古い本が多いというイメージが拭えません。検見川公民館では、公民館運営懇談会で公民館図書室について話し合い、蔵書の処分などを行って、中も明るくして、子供にも使いやすいとしたという事例があるようです。多少の入替えではなく、大胆に見直しをして、イメージを刷新する取組を要望します。

次に、本を選んで中身を確認したい時には、座って読むことができる場所が必要です。私が見てきた公民館図書室は、テーブルと椅子が置かれているところ、子供が足を伸ばして座れる

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第9号（6月20日）

ように畳のようなものを配置してあるところ、丸椅子だけが置いてあるところなど様々でした。公民館図書室の面積を広げることは難しいと思いますが、せめて、テーブルと椅子を置くスペースを確保して、時間をかけてゆっくり本を選べるようにできる環境を作っていくことを求めますが、見解を伺います。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 利用者が本を選ぶ際に座って読むことができるスペースを用意することは、特に児童書などにおいて重要であると認識しております。

一方で、公民館図書室のスペースには限りがあるため、各館の規模やニーズを踏まえ、可能な限りスペースを確保するよう、環境整備に努めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 安喰初美議員。

○20番（安喰初美君） ぜひ、環境整備のほう、よろしくお願いいたします。

次に、千葉市社会教育施設保全計画（公民館・図書館）案では、建て替えにより再整備する施設として、築45年が経過した千草台公民館が挙げられています。建て替えにあたっては、複合化を優先的に検討するとされていますが、単館建て替えにしても、既存面積をコンパクト化する削減計画案となっています。千草台公民館には公民館図書室があり、公民館図書室が集う場や学ぶ場の役割を発揮していくためには、現在の広さを維持していくことが必要であると考えます。公民館図書室の面積を削減することには反対ですが、見解を伺います。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 策定中の社会教育施設保全計画では、施設の建て替えや複合化などを行う際に、千葉市公共施設等総合管理計画の目標に準じ、施設規模のコンパクト化を図ることとしております。

なお、施設規模につきましては、諸室の稼働率を配慮するとともに、利用者などの御意見を伺いながら、各館ごとに適切な対応方針を検討してまいります。

○議長（松坂吉則君） 安喰初美議員。

○20番（安喰初美君） 公民館図書室は、長年地域住民に親しまれてきた生涯学習を支える大事な施設です。公民館の建て替えにあたっては、多様性に配慮して、乳幼児から高齢者まで全ての年代が利用しやすいものとなるよう、利用者の意見を十分聞いて、計画を策定していくことを要望して、次の質問に移ります。

公共施設の生理用品配置について伺います。

市役所に生理用品の設置をと、SNSに投稿した日本共産党の県議に対し大量の殺害予告が来たことに、当然のことを言っているのにあり得ないと憤りの声が多く上がり、生理用品の設置がクローズアップされました。

内閣府は、2021年から自治体での生理用品の無償配布の取組を調べています。経済的な理由で生理用品を購入することができない女性がいるという生理の貧困が、コロナ禍で顕在化したことを受けたものです。今年2月の調査結果では、過半数の926の自治体が無償配布に取り組んでいます。

同調査によると、全公立高校のトイレに生理用品を置いている都県は15校で、全小中学校のトイレに設置している区市町村は295校に上ることが分かりました。庁舎トイレに生理用品を置いている自治体は、東京都や群馬県、横浜市、熊本市など121自治体に上ります。本市における区役所や図書館などでの生理用品設置の状況についてお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 現在、生理用品を受け取ることができる施設は、各区の保健福祉センター健康課、図書館、生活自立・仕事相談センター、男女共同参画センターとなっております。

○議長（松坂吉則君） 安喰初美議員。

○20番（安喰初美君） 女性のためのつながりサポート事業において生理用品の配布が行われていますが、直近3か年の予算額の推移と配布状況についてお示してください。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 直近3か年の予算額の推移についてですが、令和5年度は383万5,000円、昨年度は118万6,000円、今年度は52万8,000円となっております。

お渡しした個数につきましては、実績が分かります直近3か年で見ますと、令和4年度は2,124パック、令和5年度は2,344パック、昨年度は1,831パックとなっております。

○議長（松坂吉則君） 安喰初美議員。

○20番（安喰初美君） 生理用品の購入予算が前年より減っている理由についてお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 今年度の予算額につきましては、生理用品の配布数が減少したことによる在庫数を勘案し、予算計上したものでございます。

○議長（松坂吉則君） 安喰初美議員。

○20番（安喰初美君） 船橋市では、急な生理で困った人のストレスや不安を取り除くために本庁舎や出張所、公民館、図書館、児童ホーム、スポーツ施設など63の公共施設のトイレに生理用品の設置をしているほか、トイレに設置した引き換えカードを窓口に提示して配布する施設として放課後ルームや保健センター、市民文化ホールなど114施設に上り、合計177の市内の公共施設への生理用品の配置を拡充しています。

前年度の生理用品のストックがあるから予算を減らすのではなく、船橋市に学び、生理で困った女性がなくなるように、配置場所を拡充するために予算を増やすべきではありませんか。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 本市では、困難や不安を抱える女性の相談支援として生理用品の配布に取り組んでおりますので、船橋市のような、急な生理で困った場合の対応とは配布の目的が異なるものですが、他都市の状況を含め、今後の動向を注視してまいります。

○議長（松坂吉則君） 安喰初美議員。

○20番（安喰初美君） 困難や不安を抱える女性の相談支援として、生理用品の配布の取組は市内22か所の公共施設で実施されていると聞いていますが、困難女性をキャッチアップするには、配布箇所を増やすべきと考えます。子育て関連施設や子供の居場所となっている施設への配置を要望しておきます。

次に、つながりサポート事業とは別枠で予算を確保し、公共施設への生理用品の配置を増やすよう求めますが、見解を伺います。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） まずは、困難や不安を抱える女性を対象とした生理用品の配布を継続してまいります。

令和7年第2回定例会会議録第9号（6月20日）

○議長（松坂吉則君） 安喰初美議員。

○20番（安喰初美君） 困難女性への支援はもちろん大切ですが、困難や不安を抱えていなくても、女性が安心して生活できる保障の一つとして、公共施設への生理用品の配置が必要です。千葉市は女性の心と体を大切に考えています、女性の尊厳を守る取組を行っていますと、県内外にアピールしていける取組をしていくよう要望しておきます。

次に、市立学校における生理用品の配布状況についてお示してください。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 全市立学校において、保健室に設置しているとともに、小学校5校、中学校4校では、児童生徒用トイレ内にも設置しております。

○議長（松坂吉則君） 安喰初美議員。

○20番（安喰初美君） 学校では、依然としてトイレに生理用品が配置されていないところが大部分を占めています。休み時間にトイレに行った際、生理になったことに気づいても保健室まで生理用品を取りに行き、またトイレに戻るのでは時間が足りませんし、急に生理が来たことでの精神的な不安を考えると、一刻も早く対応できるように、学校にこそトイレに生理用品を配置すべきです。学校のトイレに生理用品を配置することを求めますが、見解を伺います。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 小・中・特別支援学校におきましては、第二次性徴に伴う体の変化や月経の手当についての不安を抱える児童生徒もいるため、生理用品の受け取り場所を保健室にすることで、養護教諭からの支援を受けることが可能になることから、対面での受け渡しは大切であると考えます。

一方、児童生徒からは、養護教諭不在時や保健室に他の児童生徒がいる場合、申し出ることに抵抗を感じるという声も聞いております。今後、配布方法につきましては実態を踏まえ、トイレへの設置も含め研究をしてまいります。

○議長（松坂吉則君） 安喰初美議員。

○20番（安喰初美君） 保健室に生理用品を取りに行くことに抵抗を感じている子供の声があるのですから、その声に応じて、学校は子供の最善の利益を考えた対応をすべきです。生理で嫌な思いや不安な思いをする子供がいなくなるよう、学校のトイレに生理用品を配置することを強く要望します。

千葉県では、今年度から県立学校への生理用品配置のための予算措置がされました。県立学校では既に無償提供がされていましたが、新たに、生理用品に特化した1校当たり1万5,000円の予算が付きました。千葉市で同じ予算を付けると、167校で250万円であり、多額の予算とは言えません。ぜひ、本市での予算措置を要望します。

最後に、千葉市こども・若者基本条例が4月に制定され、第7条には子供に関わる施設、団体の役割として、こどもに関わる施設・団体及び若者に関わる施設、団体は、基本理念に則り、こどもや若者の権利を尊重し、その侵害を防ぐための必要な措置を講じるよう努めるとともに、施設・団体の運営にあたってこどもや若者の意見を聞き、可能な限り反映させるよう努めるものとし、とされています。

学校は条例を生かしていく立場で、生理用品の配置について子供に意見を聞いて、子供の意見を反映させていくべきではありませんか。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 本市では、これまで毎年4月に実施する、生命の安全教育月間において、子どもの権利条約の内容や重要性を知るとともに、その一つの柱である意見表明権の確保につきましても、大切にしていまいりました。

本年4月に、千葉市こども・若者基本条例が施行されたことも踏まえ、今後、児童生徒が生活上の諸問題について、より良い学校生活を送るための自発的な話し合いができるよう配慮するとともに、まとめられた意見を可能な限り反映できるよう努めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 安喰初美議員。

○20番（安喰初美君） 子供の意見表明権の確保を大切にするとともに、千葉市こども・若者基本条例にものをもって、学校のトイレへの生理用品の配置について話し合いを行い、まとめた意見について可能な限り反映すると、前向きな答弁がされました。子供たちの要望が早く実現できるよう、私も応援していくことを申し上げて、一般質問を終わります。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 安喰初美議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。22番・守屋聡議員。

〔22番・守屋 聡君 登壇、拍手〕

○22番（守屋 聡君） 皆さんこんにちは。日本維新の会ちばの守屋聡でございます。よろしくお願いいたします。

先日、大谷翔平選手が663日ぶりにピッチャーとして登板をされたことが話題になりましたけれども、私も事情が違いますが、368日ぶりの登壇でございますので、ちょっと緊張しておりますけれども、よろしくどうぞお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。

改めまして神谷市長、2期目の当選、誠におめでとうございます。

再び、神谷市長と議会での仕事ができることを、嬉しく思う次第でございます。

さて、その市長選挙の際に、淑徳大学の矢尾板教授が民間調査会社を通じまして、千葉市在住の3,900名に神谷市長の4年間の取組についての意識調査をした結果が公表をされております。

調査内容はウェブによるもので、京葉線ダイヤ改正に対するものから子供の医療費助成の拡大、新病院の整備、コロナ対策や芝庭のオープンなど20項目に及ぶ調査ですが、総合的に市民の評価は高いものでありました。

しかしながら、物価高騰対策や250競走に対する評価が低いことが分かりました。

そこで、お尋ねをいたします。

物価高騰が続く中、低所得世帯だけではなく、市民への対策が求められている点について、本市としてはどう考えておりますでしょうか。御答弁をお願いいたします。以降、質問席で行います。よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。財政局長。

○財政局長（勝瀬光一郎君） 本市では、これまで、国制度により実施する住民税非課税世帯等への給付金の支給など低所得世帯を対象とした施策に加え、国の交付金や本市独自の財源を活用し、子育て世帯に対する給付金の支給や、学校・保育施設などの給食費高騰分の支援のほか、キャッシュレス決済によるポイント還元キャンペーン、下水道使用料の大幅な改定を抑制するための支援など、幅広い市民の皆様を対象とした施策に取り組んできたところでございます。

令和7年第2回定例会会議録第9号（6月20日）

しかしながら、物価高騰による市民生活への影響が依然として継続しており、引き続き、対策の財源となります交付金の拡充につきまして国への要望を行うとともに、国や県の施策との整合を図りながら、適切に対応していく必要があると認識しております。

○議長（松坂吉則君） 守屋聡議員。

○22番（守屋 聡君） ありがとうございます。今、世間の関心の一つがお米問題であります。食べ盛りのお子さんがある世帯にとっては、お米の価格は家計に大きく響きます。

自治体によっては、お米券を配布するなど支援を講じるところもあります。本市の財源を考えますと厳しいことは承知をしておりますが、やはり、市民が困っているところに支援を講じ、効率的な意義のある予算の使い方をお願いをしたいと思います。

次に、250競走についてであります。根本的には、多くの市民が250競走に興味があるのかという点と疑問であります。調査結果の中には、興味がないということも含まれていると推察しますが、それにしてもまだまだ、250競走に対する市民の理解度は低いものと思われます。

競輪業務包括受託者のJPFも、売上増に向けて様々な努力をされているのは承知をしておりますが、本市として、市民の理解度を深めるためのさらなる施策についてお尋ねをいたします。

○議長（松坂吉則君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 令和6年度は、メインターゲット層である20代から40代にファンの多い人気ユーチューバーを活用したプロモーションの実施や、競輪開催日に合わせて、夏遊び、ハロウィン、クリスマスなど、ファミリー層を対象としたイベントに取り組んだ結果、来場者が前年度のおよそ2.5倍にあたる約3万1,000人に達するなど、多くの方々に250競走を楽しんでいただきました。

また、今月も、大学生などを対象とした、自転車トラック競技の国際大会を実施したところです。

引き続き、250競走の理解度向上を図るため、本市の施設やイベントへ、250競走PRブースを出展するなど、スポーツとしての魅力を伝える広報活動を実施するとともに、今年度も一般観覧席の入場料無料や人気ユーチューバーとコラボしたイベントなどを実施し、来場者の増加に努めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 守屋聡議員。

○22番（守屋 聡君） ありがとうございます。250競走が開催されるTIPSTAR DOMEは千葉公園内にあります。いま、千葉公園には市内、市外から多くの方が来場されております。芝庭は多くの方々に好評ですし、先日行われました夜のアートフェス、YohaSは私も行かせていただきましたが、本当に多くの市民が来場されておりました。

また、YohaSアリーナも多くの方々に御利用いただいているようですから、そこに挟まれているTIPSTAR DOMEだけが寂しい状況では、千葉公園の盛り上がりにも影響を及ぼすと考えます。

まずは、千葉公園にお越しいただいている多くの方々に新たな競輪、250競走を知っていただくことは重要だと考えます。従って、大雑把な把握ではなく、千葉公園にどれくらいの方がどこから来ているのか。また、どんな年齢層の方々に利用されているかなど、今は滞留人口調査で細かく分かるようですから、多少の費用はかかりますが、確かなデータを基に分析をして来場者増につなげることが必要かと思えます。ぜひ、新たな競輪の啓蒙にさらなる努力をし

いただき、千葉公園がさらに盛り上がるようお願いしたいと思います。

次に、高齢者への情報伝達についてお尋ねをいたします。

高齢化が進んでいる中で、地域の課題の一つに回覧板の問題があります。

昨日、段木議員からも、同じような回覧板についての質問があったと思いますが、特に集合住宅ですと回覧板を上下階に持っていくことが困難な世帯もあり、回覧板を回すのを飛ばすことになったり各世帯を回りきるのにかなりの日数を要し、回覧板を見たときには既に終わっている古い情報だったりすることも少なくありません。

自治会なども、市の情報や地域の情報など資料を回覧板として整えることも負担になっているところもあるようです。

現在、D X化も進んでいるわけですから、紙媒体の回覧板をオンラインなどで発信することも、今後は考えていく必要があると思います。

そこで、オンライン回覧板を実証する動きとデジタル化に対する本市の支援について伺います。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（那須一恵君） 昨年度は、町内自治会D X化の一環として、一部の庁内自治会と連携し、地域交流アプリを活用した情報共有や、L I N Eなど身近なデジタルツールを活用した効果的な情報発信などに向けたモデル事業を実施したところでございます。

今後、その効果を検証した上で、地域の実情に応じた支援策を検討してまいります。

○議長（松坂吉則君） 守屋聡議員。

○22番（守屋 聡君） ありがとうございます。ある企業が、リモートポスティングシステムというものを商品化をしております。これ、スライドにあるんですけども、これは、自宅にあるテレビで地域の情報を受け取れるというシステムであります。お知らせを発信すると自宅に設置した端末機、簡単な端末機で、テレビの脇に、ちょっと見えづらいですけど、新着が送られますとランプが光りまして、テレビのチャンネルをあらかじめ決めた番号に合わせると、回覧板などお知らせが流れるというシステムであります。オンラインで情報を流すのに新たなタブレットなどの端末を導入したりすることなく、今ある御自宅のテレビでチャンネルを合わせるだけで情報が見れるというのは、高齢者に情報を伝えるには簡便な方法だと思います。

このようなシステムですと、リアルタイムで情報を受け取ることが出来ますし、いつでも情報を確認することができるので、メリットは大きいと考えます。また、オプション機能ではありますがL I N Eのように既読確認も出来ますので、安否確認にも有効ではないかと思います。

若い世代は、携帯やパソコンなどで情報を受け取ることは簡単ですが、高齢者の方々の中には、携帯、パソコンというよりもテレビで情報を受け取ることが多いようですから、テレビの活用は大いに考えるべきだと思います。

そこで、千葉市には千葉テレビがあります。

現在、千葉テレビのサブチャンネルに、チバテレミライチャンネルという放送があります。

かつて、コロナ禍の時に教育委員会が子供たちの授業をオンラインでということで、このサブチャンネルを利用したと聞いております。

千葉テレビによりますと、このチバテレミライチャンネルの空き枠が結構あるとのことですから、費用は多少かかりますが、メインのチャンネルよりは安価なようですから、市民への広報に活用できないものか本市の考えをお尋ねをいたします。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第9号（6月20日）

○議長（松坂吉則君） 総合政策局長。

○総合政策局長（藤代真史君） テレビを媒体とする広報は、映像・音声により分かりやすく情報を伝えることができるという特性があり、市では現在、千葉テレビ放送で、ザ・サンデー千葉市、ジェイコム千葉セントラルで、ちば情報クリップの2つの番組を放映いたしております。

千葉テレビ放送のサブチャンネルでございます、チバテレミライチャンネルにつきましては、テレビを持つ、見ることができる誰でもが情報を取得できる有効な手段である一方で、放映するコンテンツの制作や電波料などの費用を要すること、そしてサブチャンネル自体の認知度にも課題があるものと考えております。こうした部分を勘案いたしまして、現時点では活用予定はございませんが、お尋ねの主旨も踏まえまして、今後も引き続き、高齢者をはじめ幅広い年齢層に的確に情報を届けられる手法を研究いたしてまいります。

○議長（松坂吉則君） 守屋聡議員。

○22番（守屋 聡君） ありがとうございます。千葉テレビが年1回、視聴率調査を行うようではありますが、千葉テレビで放映している韓流ドラマなどは、高齢者の視聴率がものすごい高いようであります。よって、この韓流ドラマの画面に、千葉市からのお知らせがありますというテロップを流してチバテレミライチャンネルに誘導することは可能だということですから、市政だよりや各区の情報、緊急的なお知らせなど、千葉テレビとのさらなる連携で市民への情報伝達を考えるということもありではないかと考えます。ぜひ、検討してはいかがでしょうか。それでは、次の質問に移ります。

公立保育所の手ぶら登園についてであります。

まず、本市として、おむつのサブスク導入など、手ぶら登園につながる保護者の負担軽減について、今後どのように取り組んでいくのかお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） 公立保育所における保護者の負担軽減につきましては、昨年度より、3歳以上児への主食提供を段階的に開始するとともに、今年度からは、紙おむつのサブスクを順次導入してまいります。

こうした施策を着実に実施していくとともに、今後も、現役世代の子育てと仕事の両立ができる環境づくりを推進するため、他市事例なども研究しながら、さらなる保護者の負担軽減に寄与する取組を検討してまいります。

○議長（松坂吉則君） 守屋聡議員。

○22番（守屋 聡君） ありがとうございます。おむつのサブスクの導入は、大いに保護者の負担軽減になると思います。サブスクは業者と保護者が直接やり取りをするため、保育所側の手間は少ないので、保護者の負担を軽減するためにはおむつだけではなく、布団カバーや、肌着、衣類、エプロン、おしぼりなどのサブスクもありますから、利用するかどうかは保護者判断にしても選択肢を増やしてあげることは重要だと考えます。

市長が提言します子育てと仕事の両立がしやすい千葉市の実現のために、様々な取組をお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

急傾斜地などにおける安全対策についてお尋ねをいたします。

斜面地における急傾斜地崩壊危険区域の指定要件はどうなっていますでしょうか。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 土砂災害警戒区域に指定された、高さが5メートル以上、勾配が30度以上の自然崖であり、保全人家が5戸以上あることが、急傾斜地崩壊危険区域の指定要件となっております。

○議長（松坂吉則君） 守屋聡議員。

○22番（守屋 聡君） ありがとうございます。スライドにある現場は、急傾斜地ではありませんが、今、御説明いただいた要件には当てはまらないため、崩壊危険区域の指定には、なっておりません。

しかし、現状は斜面の崩壊の危険性が高いため、解体工事が半年以上も中断されたままになっている現場であります。

また、スライドを見ていただくと、市の道路との境界部には鉄パイプに薄いシートを貼り付けるだけの簡単なもので対応しているだけなので、安全対策について地域住民から問題視をされております。

そこで伺います。

この稲毛東2丁目の解体現場に面している道路利用者の安全確保についてお尋ねをいたします。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） 道路利用者が道路と高低差のある民地内へ入らないようにするため、土地所有者へ侵入防止対策を依頼するとともに、道路管理者としてもカラーコーンを設置し、注意喚起しております。

引き続き、現場状況を注視し、道路利用者の安全確保に努めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 守屋聡議員。

○22番（守屋 聡君） ありがとうございます。民地の問題ですので、法律的に行政が指導することが出来ないことは理解いたしますが、稲毛区には、ほかにも同様な危険な場所が存在しますし、千葉市全体でも結構あるのではないかと思います。

市民生活の安全を考えると条例のような規則をつくり、安全対策を講じるよう行政が指導できる対策も必要ではないかと考えます。引き続き、市民生活の安全に努めていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

避難所についてであります。

皆様も御存じの方が多いかと思いますが、来月7月に大きな災害が起きると、科学的根拠もなにもない、かつて漫画家だった方の予知夢が話題になっております。話題はともかく地震はもとより、豪雨や台風など大きな災害はいつ起きてもおかしくない現状であります。

その災害が起きると、避難所が大きな役割を担います。

その避難所の運営は主に地域住民が担うことになるわけで、各避難所には避難所運営委員会が設置をされております。

そこで、お尋ねをいたします。

避難所運営委員会の活動をどう把握されていますでしょうか。

○議長（松坂吉則君） 危機管理監。

○危機管理監（相楽俊洋君） 避難所運営委員会には、年に1回活動状況調査を行い、実態を

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第9号（6月20日）

把握しております。昨年度調査時に活動内容の確認ができた団体は、総数269団体に対し154団体となっております。

○議長（松坂吉則君） 守屋聡議員。

○22番（守屋 聡君） ありがとうございます。避難所の状況は、30年前に起きた阪神・淡路大震災の時と、昨年起きた能登半島地震の時と、ほぼ変わらない劣悪な現状というのが現実であります。

最近、特にトイレの重要性が問われておりますが、避難所のトイレ事情は相変わらずひどい状況だと聞きます。

避難所の運営は、地域住民が主体となります。避難所の開設は、避難場所の体育館の鍵を開けるだけではありません。従って、それぞれの地域で住民に避難所運営委員会を立ち上げていただき、いざという時に備えていただいているわけですが、今、御答弁いただいたように半分程度しか活動をしていないのが実態であります。予行練習もしていないのに本番で上手くいくことはほとんどありません。この状況では、市内の避難所の多くが混乱をし、大変なことになるのではないかと危惧をいたします。

私も、地元の避難所運営委員会に参加をしておりますが、近隣自治会との連携や参加する方々との役割分担などを含め、課題が多いことが分かります。いたずらに不安をあおることは必要ありませんが、市民に危機意識をもっていただくことは重要ではないかと考えます。

本市として避難所運営委員会の意識の向上をどう図るか、お尋ねをいたします。

○議長（松坂吉則君） 危機管理監。

○危機管理監（相楽俊洋君） 避難所運営委員会への活動支援及び意識向上のため、避難所開設運営マニュアル例の配布、避難所開設・運営動画の公開、防災アドバイザーの派遣、各区で開催する研修などを行っております。

また、今年度は、日頃の活動のヒントとなるように新たに作成しました活動事例集を各委員会に配布することで、さらなる意識の向上を図ってまいります。

○議長（松坂吉則君） 守屋聡議員。

○22番（守屋 聡君） ありがとうございます。行政側だけが一生懸命万全を期しても市民が笛吹けど踊らずでは過去の二の舞になりかねませんので、いかに自治会や市民に働きかけるかを考えていただき、避難所対策に取り組んでいただきたいと思います。

次に避難所の備品や現状についてお伺いをいたします。

マンホールトイレについて、現在配備されている施設と今後整備する施設はいくつでしょうか。

○議長（松坂吉則君） 危機管理監。

○危機管理監（相楽俊洋君） 本年4月1日時点で、市立学校等166か所に5基ずつ、合計830基のマンホールトイレを整備しております。

今年度は、市内県立高校6か所、令和9年度までに市内の全県立高校22か所への整備を予定しております。

○議長（松坂吉則君） 守屋聡議員。

○22番（守屋 聡君） ありがとうございます。マンホールトイレを使用するためには、接続する下水道管路を含めた重要な幹線等の耐震化が必要だと思われます。

そこで、マンホールトイレと重要な幹線等の耐震化状況を確認をさせていただきます。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山口浩正君） マンホールトイレと重要な幹線等については、公益社団法人日本下水道協会の、下水道施設の耐震対策指針と解説に基づき、震度6強クラスの地震動に対して耐震性を確保することとしております。

マンホールトイレについては、これまで整備した全ての施設において耐震性が確保されており、重要な幹線等の耐震化は、対象の845キロメートルのうち、昨年度末までに739キロメートル、88%が完了しております。

避難所における生活環境の確保のため、着実に耐震化を進めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 守屋聡議員。

○22番（守屋 聡君） ありがとうございます。次に段ボールベッドとパーティションは、どこにいくつ保管されているの、かお尋ねをいたします。

○議長（松坂吉則君） 危機管理監。

○危機管理監（相楽俊洋君） 各公民館に、段ボールベッドとパーティションを最大4セット、合計で102セット配備しているほか、中央防災倉庫には、段ボールベッド86セット、パーティション898張を保管しております。

○議長（松坂吉則君） 守屋聡議員。

○22番（守屋 聡君） ありがとうございます。その段ボールベッド、備蓄品のパーティションは、各公民館に最大で4セットということですので、足りない場合は中央防災倉庫などから運び込むことになると思いますが、避難所まで距離がある場合、迅速に運べるのかどうかお伺いをいたします。

○議長（松坂吉則君） 危機管理監。

○危機管理監（相楽俊洋君） 災害の規模や状況の緊急性に応じて、災害時応援協定を締結しております千葉県トラック協会をはじめ物流事業者等の協力を得ながら、必要な避難所へ速やかに輸送することとしております。

○議長（松坂吉則君） 守屋聡議員。

○22番（守屋 聡君） ありがとうございます。段ボールベッドのほか、本市では採用されておきませんが、スライドにありますような、段ボールでできたこのパーティションみたいなものもありまして、これは避難所でプライバシーの確保や着替え等に有効なパーティションもあります。備蓄品は、避難所だけでは保管が困難であると考えます。このように保管場所に困る備蓄品については、市の施設だけではなく市内企業などにも協力を得て保管することも必要だと考えますので、ぜひ御検討ください。

また、食料備蓄についても今回は取り上げませんが、賞味期限切れのチェックなども避難所施設の重要な作業であります。

災害はいつ起こってもおかしくない状況ですので、確実に実効性のある対策をお願いいたします。

次に、防災施設としての道の駅についてお尋ねをいたします。

国土交通省は、道の駅を広域防災拠点としての役割を果たすために重点的な支援を行うとしております。

本市は、国道16号線や357号線などの主要な幹線道路はありますが、道の駅はありません。いざ、災害が発生した時に国道を走る車やトラックのドライバーが逃げ場を探すのはなかなか

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第2回定例会会議録第9号（6月20日）

難しく、路肩に寄せてとどまることになると思います。

災害が起きたとき、市内には千葉市民以外の方も多くいらっしゃると思います。特に、幹線道路はかなりの渋滞が予想されます。

本市にも、道の駅のような防災拠点として活用できる施設の必要性を感じますが、本市のお考えをお尋ねいたします。

○議長（松坂吉則君） 危機管理監。

○危機管理監（相楽俊洋君） 本市では、災害時に車中泊避難者や退避する車のための避難スペースとして、事業者と協定を締結し、車中泊避難場所を指定しております。

これらの施設は、駐車場、休憩スペース、トイレ、水道設備及び市が発信する情報の提供といった道の駅と類似した機能を有しており、災害時の多様な避難形態に対応する拠点として位置付けております。

今後も、こうした施設の指定拡大に努めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 守屋聡議員。

○22番（守屋 聡君） ありがとうございます。市民に対する避難場所への誘導はもちろんでありますが、仕事や旅行、所用などで本市にいられている方々にも分かりやすい避難場所への誘導は必須であります。スライドにありますように、ある地域ではこうやって、避難場所はあると何メートル向こうと、こう矢印がついているような分かりやすい案内、こういうのも必要かと思います。

道の駅や大きな駐車場を備えたスーパーやコンビニなどは、車の逃げ場になるほか、食料品や飲料などもあるため一時的に避難するには最適だと思います。

御答弁いただいた市内事業者との協定による車中泊避難場所も有効であると考えますが、ぜひ、幹線道路周辺に避難場所となり得るスペースを所有する事業者にも協力を働きかけていただき、いざという時に役立つ施設を引き続き増やしていただきたいと思います。

それでは最後に、市内大学・短期大学新入生の市内施設無料開放についてお尋ねをいたします。

市内の大学や短期大学に入学された学生の中には、他市の出身者も多くいます。入学をきっかけに本市の良さを知っていただくには大変いい企画だと思います。ただ、この企画は予算措置をしておらず、指定管理者の協力で成り立っているとのことですので、施設無料開放による対象施設の収入への影響についてお尋ねをいたします。

○議長（松坂吉則君） 総合政策局長。

○総合政策局長（藤代真史君） 施設無料開放は、平成24年度から、市内大学等の新入生を対象とし、本市の代表的な文化・観光施設において、学生が本市の歴史・文化や魅力に触れることで、地域への関心を高め、若い世代が本市のまちづくりや地域社会に関わるきっかけとなり、本市への愛着を持っていただくこと、いわゆるフックがつくことへとつながっていくことを期待し、実施しているものでございます。

対象5施設のうち集計可能な4施設の昨年度の利用者数は439人、無料開放による収入への影響額は約28万円となっておりますが、対象施設の選定にあたりましては、こうした影響が出ることも踏まえ、事前に各施設管理者と協議を行っており、施設運営に支障のない範囲での御協力をいただいているところでございます。

○議長（松坂吉則君） 守屋聡議員。

○22番（守屋 聡君） 人口減少が進む中、千葉市の人口は微増であります。個人的には人口100万人達成を期待するところであります。そこで、学生さん達が千葉市に2年から4年暮らすことで千葉市に愛着を持っていただき、卒業しても千葉市に定住し、家庭を持ってくれるようになれば、人口減少の一役を担う事になるかもしれません。引き続き、ぜひ魅力のある施策に取り組んでいただきたいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 守屋聡議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程を終了いたしました。

次回は、23日午後1時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。御苦勞様でした。

午 後 2 時 40 分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

千葉市議会議長

松 坂 吉 則

千葉市議会議員

守 屋 聡

千葉市議会議員

蛭 田 浩 文